

平成 27 年度

飯綱町決算の概要

飯 綱 町

総務課 財政係

平成 28 年 9 月

決算の概要

◎一般・特別の全会計で黒字決算に

〈概要〉

平成 27 年度の決算は、一般会計では実質収支額が 3 億 9,274 万 1 千円の黒字となり、26 年度と比較すると 5,421 万 8 千円の増となっています。また、特別会計は新たに住宅地造成事業特別会計を加えた 9 事業合計で 1 億 1,025 万 5 千円の黒字となっています。なお、国民健康保険事業及び介護保険事業については、翌年度で国・県などの負担分を精算する仕組みとなっており、決算額はこの精算前の金額です。これらの事業の状況をはじめ、各特別会計の詳細については、特別会計の行政報告書に記載しています。

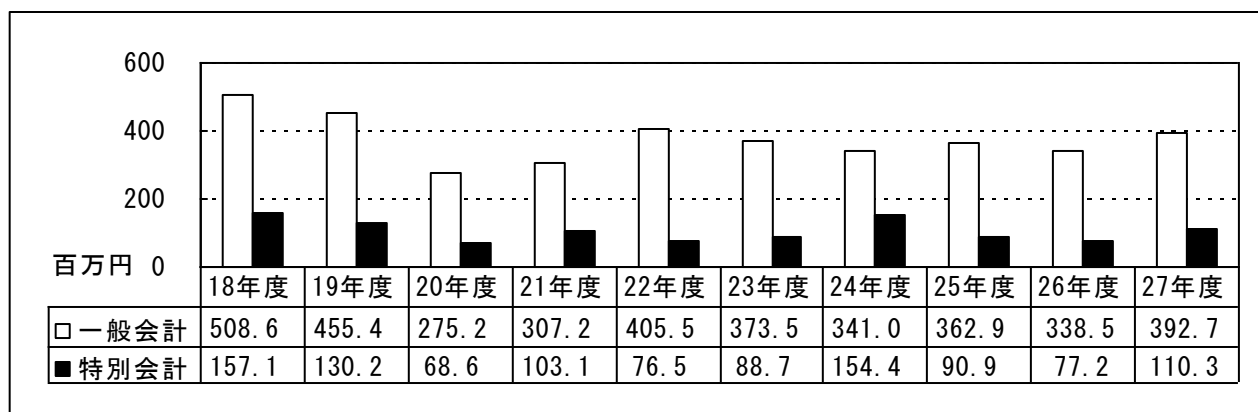
一般会計、特別会計の決算総括表及び実質収支額の前年度比較は、次のとおりです。

第 1-1 表 平成 27(2015)年度決算総括表

区 分		(単位:千円)						
会 計	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)=(C)-(D)	平成26年度 実質収支額 (F)	増 減 (G)=(E)-(F)	
一般会計	7,226,659	6,814,247	412,412	19,671	392,741	338,523	54,218	
特別 会計	からまつの丘地区 污水处理場管理事業	1,788	1,662	126		126	112	14
	スキー場事業	3,261	3,261	0		0	0	0
	国民健康保険事業	1,666,040	1,609,503	56,537		56,537	42,213	14,324
	後期高齢者医療	136,258	133,176	3,082		3,082	1,787	1,295
	介護保険事業	1,139,600	1,106,164	33,436		33,436	19,722	13,714
	訪問看護 ステーション	41,048	32,184	8,864		8,864	6,733	2,131
	農業集落排水事業	378,035	374,101	3,934		3,934	2,990	944
	飯綱公共下水道事業	246,575	242,301	4,274		4,274	3,688	586
	住宅地造成事業	16,039	16,039	0		0	—	皆増
	特別会計合計	3,628,648	3,518,393	110,255		110,255	77,246	33,009
一般・特別 合 計	10,855,307	10,332,640	522,667	19,671	502,996	415,769	87,227	

(注意) 表内において、各項目の合計と合計欄の数値が端数処理により一致しない場合があります。【以下の表についても同様です。】

第 1-1 図 実質収支額の推移



一般会計決算の状況

1. 決算規模と収支の状況

◎歳出決算額が前年度に比べ増加

平成27年度の一般会計決算は、歳入が72億2,665万9千円、歳出が68億1,424万7千円で、前年度に比べ、歳入で5.9%、歳出で5.6%それぞれ増加しています。また、町債の借換え債を除く決算比較では、本年度借換え手続きを行っていない為、決算比較は同様となります。

(町債の借換えは、各年度によって金額が異なり、歳入と歳出に同額を計上するため、これを除いた比較を行っています。) これは、「まち・ひと・しごと創生飯綱町総合戦略」に基づく事業の推進や、統合保育園の建設が始まったこと、小・中学校の非構造部材改修工事(防災機能強化)事業があったこと、町債の繰上償還を実施したことなどが大きく影響し、前年度と比較して歳出決算額が増加しています。

また、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額は、4億1,241万2千円で前年度より4,290万9千円増加しており、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支額は前年度より5,421万8千円増の3億9,274万1千円の黒字となっています。

なお、平成27年度の決算剰余金のうち財政調整基金、減債基金に、それぞれ1億円を積立て(決算積立)することとしています。

第2-1表 決算規模と収支の状況

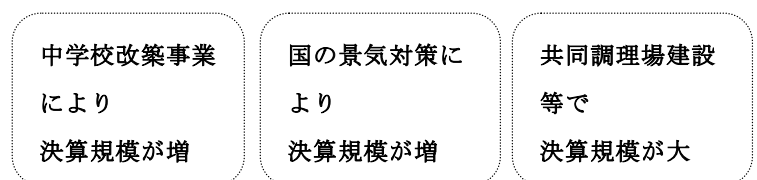
(単位：千円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)=(C)-(D)	うち基金 繰入額 (F)	(F)を除いた 収支額 (G)=(E)-(F)
平成27年度	7,226,659	6,814,247	412,412	19,671	392,741	200,000	192,741
平成26年度	6,823,466	6,453,963	369,503	30,980	338,523	180,000	158,523
増減額	403,193	360,284	42,909	△ 11,309	54,218	20,000	34,218
増減率(%)	5.9	5.6	11.6	△ 36.5	16.0	11.1	21.6

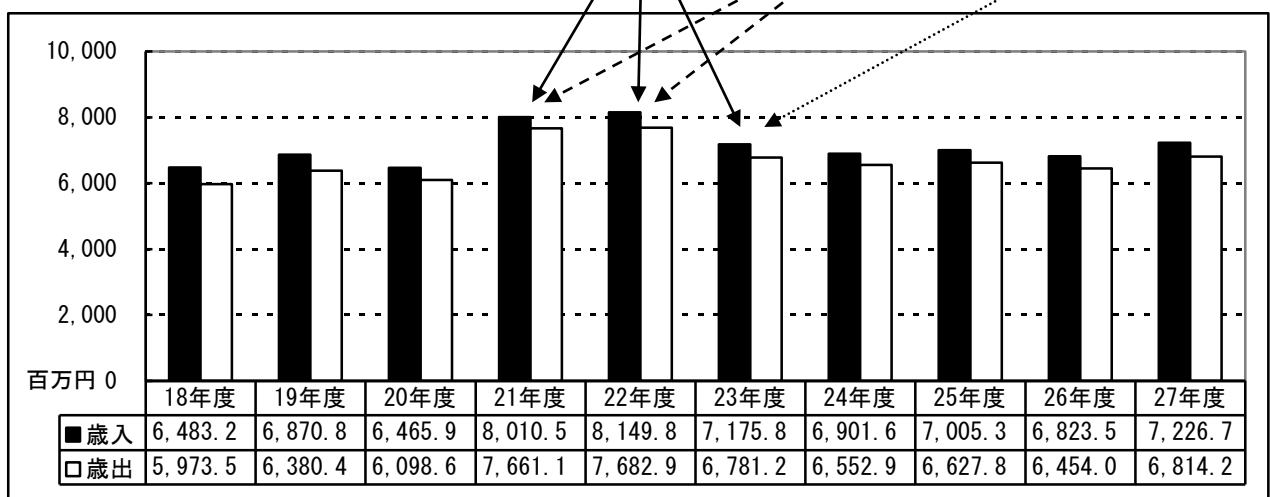
【町債の借換えを除く決算額比較】

(単位：千円)

	歳入決算額	歳出決算額
平成27年度	7,226,659	6,814,247
平成26年度	6,823,466	6,453,963
増減額	403,193	360,284
増減率(%)	5.9	5.6



第2-1図 歳入歳出決算規模の推移



2. 歳入決算の状況

(1) 総括 ◎町税4年ぶりに減少、地方交付税は歳入全体の47.8%を占める

町税は、固定資産税の評価替えの年にあたり現年度分が2,055万3千円減、個人町民税も所得の伸び悩みなどにより557万3千円の減、一方でたばこ税が623万4千円増となったものの、町税全体では1,940万7千円減となり、4年ぶりに減収となっています。地方交付税は1億3,134万7千円増の34億5,373万8千円となり、歳入総額に占める割合は0.9ポイント下がって47.8%となっています。

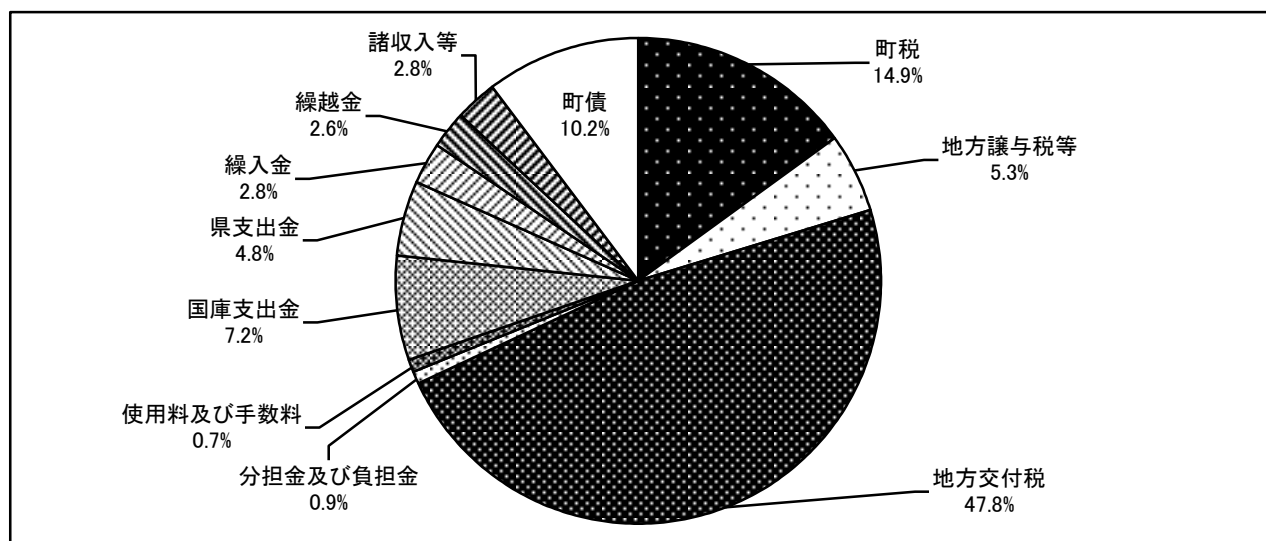
また、国庫支出金は小学校と中学校の防災機能強化事業(繰越事業含む)に伴い、学校施設環境改善交付金及び、地方創生事業費関係(繰越事業含む)の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金が増加となり、全体で1億5,834万3千円の増となっています。一方で配当割交付金、利子割交付金及び地方特例交付金などが減額となっています。

第2-2表 歳入決算額一覧表

(単位：千円)

科目	区分	H27決算額 (A)	構成比 %	H26決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1 町税		1,074,451	14.9	1,093,858	16.0	△ 19,407	△ 1.8
2 地方譲与税		99,001	1.4	92,734	1.4	6,267	6.8
3 利子割交付金		1,948	0.0	2,388	0.0	△ 440	△ 18.4
4 配当割交付金		5,437	0.1	6,769	0.1	△ 1,332	△ 19.7
5 株式等譲渡所得割交付金		5,581	0.1	5,135	0.1	446	8.7
6 地方消費税交付金		205,654	2.8	118,442	1.7	87,212	73.6
7 ゴルフ場利用税交付金		19,369	0.3	20,086	0.3	△ 717	△ 3.6
8 自動車取得税交付金		18,464	0.3	9,873	0.1	8,591	87.0
9 地方特例交付金		3,763	0.1	4,212	0.1	△ 449	△ 10.7
10 地方交付税		3,453,738	47.8	3,322,391	48.7	131,347	4.0
11 交通安全対策特別交付金		1,515	0.0	1,412	0.0	103	7.3
12 分担金及び負担金		63,988	0.9	72,097	1.1	△ 8,109	△ 11.2
13 使用料及び手数料		48,419	0.7	48,112	0.7	307	0.6
14 国庫支出金		517,858	7.2	359,515	5.3	158,343	44.0
15 県支出金		349,187	4.8	337,336	4.9	11,851	3.5
16 財産収入		22,951	0.3	12,304	0.2	10,647	86.5
17 寄附金		1,990	0.0	1,369	0.0	621	45.4
18 繰入金		203,300	2.8	194,626	2.9	8,674	4.5
19 繰越金		189,503	2.6	187,445	2.7	2,058	1.1
20 諸収入		202,242	2.8	186,762	2.7	15,480	8.3
21 町債		738,300	10.2	746,600	10.9	△ 8,300	△ 1.1
合計		7,226,659		6,823,466		403,193	5.9

第2-2図 歳入構成状況



(2) 財源の性質別分類

◎地方交付税、国庫支出金の増で依存財源が増加

町税収入が歳入全体に占める割合は14.9%で、1,940万7千円の減となっています。また、財産収入や諸収入は増となっていますが、自主財源の割合は前年度より1.3ポイント下がって25.0%となっています。

一方、依存財源については、地方交付税が1億3,134万7千円、国庫支出金が1億5,834万3千円の増となったことなどから、依存財源の割合は75.0%となっています。

第2-3表 歳入性質別決算額一覧表

(単位：千円)

科目		区分	H27決算額 (A)	構成比 %	H26決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
自主財源	町税		1,074,451	14.9	1,093,858	16.0	△ 19,407	△ 1.8
	分担金及び負担金		63,988	0.9	72,097	1.1	△ 8,109	△ 11.2
	使用料及び手数料		48,419	0.7	48,112	0.7	307	0.6
	財産収入		22,951	0.3	12,304	0.2	10,647	86.5
	寄附金		1,990	0.0	1,369	0.0	621	45.4
	繰入金		203,300	2.8	194,626	2.9	8,674	4.5
	繰越金		189,503	2.6	187,445	2.7	2,058	1.1
	諸収入		202,242	2.8	186,762	2.7	15,480	8.3
	自主財源小計		1,806,844	25.0	1,796,573	26.3	10,271	0.6
	依存財源	地方譲与税		99,001	1.4	92,734	1.4	6,267
利子割交付金			1,948	0.0	2,388	0.0	△ 440	△ 18.4
配当割交付金			5,437	0.1	6,769	0.1	△ 1,332	△ 19.7
株式等譲渡所得割交付金			5,581	0.1	5,135	0.1	446	8.7
地方消費税交付金			205,654	2.8	118,442	1.7	87,212	73.6
ゴルフ場利用税交付金			19,369	0.3	20,086	0.3	△ 717	△ 3.6
自動車取得税交付金			18,464	0.3	9,873	0.1	8,591	87.0
地方特例交付金			3,763	0.1	4,212	0.1	△ 449	△ 10.7
地方交付税			3,453,738	47.8	3,322,391	48.7	131,347	4.0
交通安全対策特別交付金			1,515	0.0	1,412	0.0	103	7.3
国庫支出金			517,858	7.2	359,515	5.3	158,343	44.0
県支出金			349,187	4.8	337,336	4.9	11,851	3.5
町債			738,300	10.2	746,600	10.9	△ 8,300	△ 1.1
依存財源小計			5,419,815	75.0	5,026,893	73.7	392,922	7.8
合計			7,226,659		6,823,466		403,193	5.9

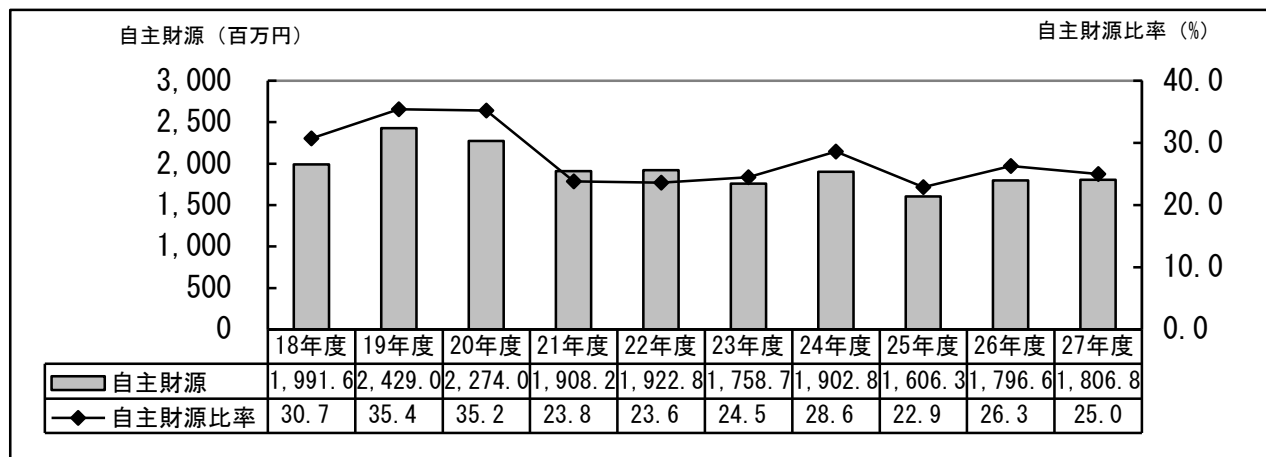
※上表では、財源の構成をより正確に捉えるため、借換債を決算額から除いています。

<用語解説>

自主財源＝自治体が自主的に収入する財源で、この財源の多寡が、行政活動の自主性と安定性を確保しているかどうかの尺度となります。

依存財源＝国、県などにより定められた額が交付されたり、割り当てられたりする財源です。

第2-3図 自主財源の推移



(3) 町税の状況

◎ 4年ぶりに町税収入が減少

平成27年度は、町たばこ税が一部銘柄の税率改定と町内たばこ取扱店の新規開店等により対前年度比15.9%増となったものの、個人町民税が1.2%減、法人町民税は法人税割の税率改正の影響等で0.6%減、固定資産税も償却資産は若干前年を上回ったものの、評価替えの関係もあり3.8%減となり、町税全体で1.8%、1,940万7千円の減となっています。

個人所得をみると給与所得は減少幅が小さくなったものの今年度も減少し、年金所得は増、農業所得も天候に恵まれ増となっています。

また、入湯税は目的税で、主に東高原ゾーン整備事業等の観光事業に充当しています。

第2-4表 税目別一覧表

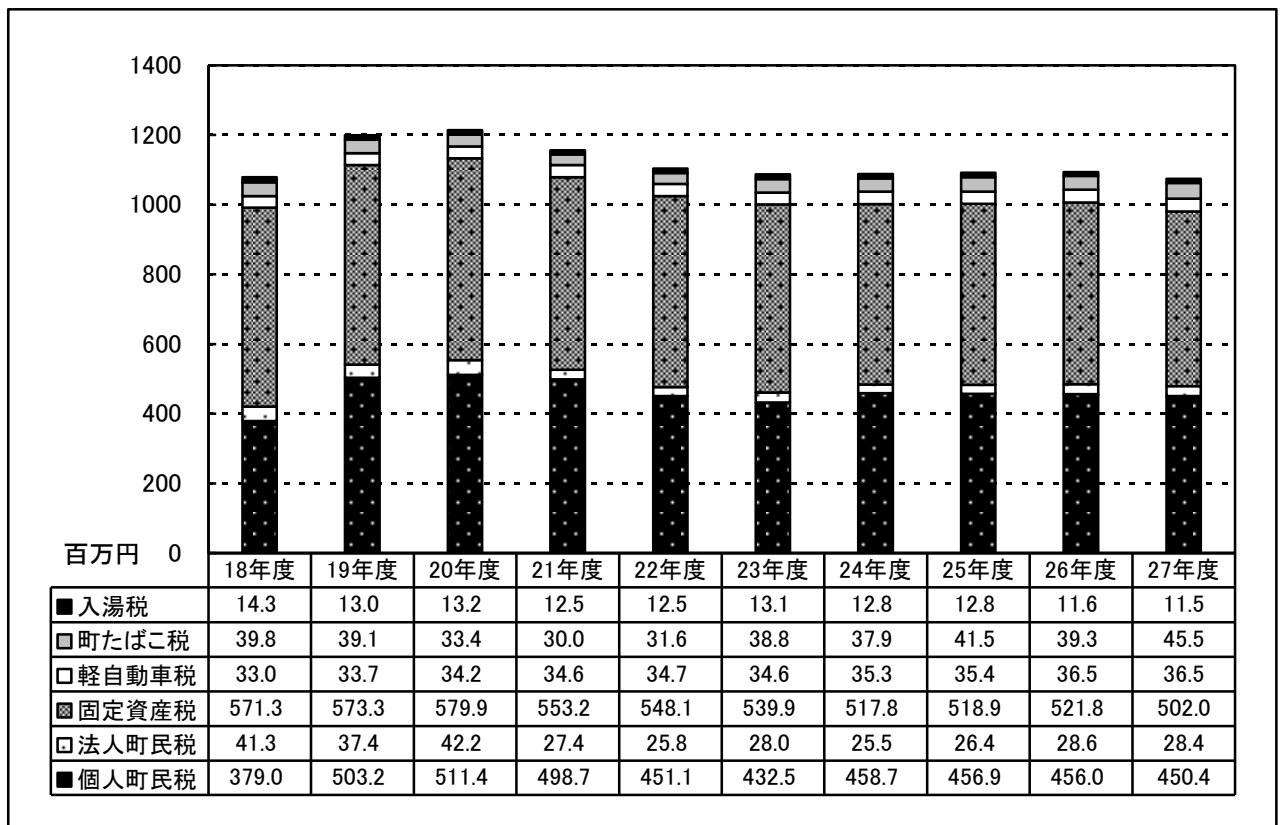
(単位：千円)

税目	H27決算額 (A)	構成比 %	H26決算額 (B)	構成比 %	増減 (A)-(B)	増減率 %
個人町民税	450,444	41.9	456,017	41.7	△ 5,573	△ 1.2
法人町民税	28,435	2.6	28,608	2.6	△ 173	△ 0.6
固定資産税	501,957	46.7	521,800	47.7	△ 19,843	△ 3.8
軽自動車税	36,543	3.4	36,517	3.3	26	0.1
町たばこ税	45,539	4.2	39,305	3.6	6,234	15.9
特別土地保有税	0	0.0	0	0.0	0	0.0
入湯税	11,533	1.1	11,611	1.1	△ 78	△ 0.7
合計	1,074,451		1,093,858		△ 19,407	△ 1.8
(参考)						
減収補てん特例交付金	3,763		4,212		△ 449	△ 10.7

<用語解説>

減収補てん特例交付金＝個人住民税の住宅借入金等特別税額控除に伴う減収を補てんするために交付されるものです。

第2-4図 各税目の推移



(4) 地方交付税の状況

◎地方交付税が合併以降最高額に

普通交付税は、基準財政需要額が個別算定経費のうち、地方創生に要する経費の財源を措置するため、「地域の元気創造事業費」に加え、当分の間の措置として「人口減少特別対策事業費」が設けられたこと、公債費のうち合併特例債の償還費が増えたことなどから、需要額が大きく増加しました。一方、基準財政収入額は地方消費税交付金等の増収により、増加となり、前年比4.4%増の32億4,485万6千円となりました。

特別交付税は、地域鉄道支援費などの減額により、3.0%の減となり、地方交付税は4.0%増の34億5,373万8千円となっています。

また、地方交付税に臨時財政対策債発行可能額を加えて前年度と比較すると、3.6%、1億2,935万7千円の増となっています。

第2-5表 地方交付税の状況

(単位：千円)

区分	H27決算額 (A)	構成比 %	H26決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
普通交付税	3,244,856	94.0	3,107,129	93.5	137,727	4.4
特別交付税	208,882	6.0	215,262	6.5	△ 6,380	△ 3.0
震災復興特別交付税	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計 ①	3,453,738	100.0	3,322,391	100.0	131,347	4.0
(参考)						
臨時財政対策債発行可能額 ②	263,580		265,570		△ 1,990	△ 0.7
①+②	3,717,318		3,587,961		129,357	3.6
臨時財政対策債発行額	263,000		265,000		△ 2,000	△ 0.8

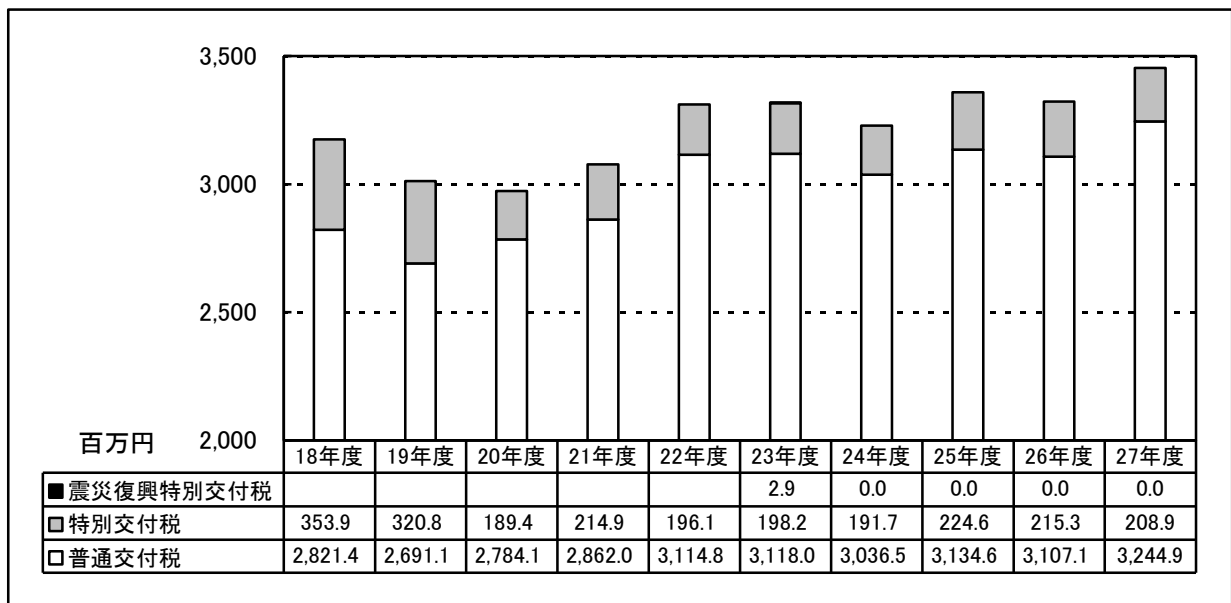
<用語解説>

普通交付税＝標準的な団体規模をモデルに、その団体が通常必要な一般財源の額と、その団体が通常確保する税収入額等を算定し、その収入不足金額について交付されます。

特別交付税＝普通交付税に反映することができない臨時的に発生した経費など具体的な特別事情を考慮して交付されます。

臨時財政対策債＝国の地方財政計画における財源不足のため、普通交付税に代わるものとして特別に発行することが認められた地方債。その元利償還金に相当する額（発行の有無にかかわらず、全額本債が発行されたものとした額）の全額が後年度に普通交付税で補てんされます。

第2-5図 地方交付税の推移



第 2-6 表 普通交付税等の状況

(単位：千円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
基準財政需要額	4,195,698	4,089,235	4,170,494	4,169,767	4,348,770
基準財政収入額	1,077,711	1,052,721	1,035,916	1,062,638	1,103,914
交付基準額	3,117,987	3,036,514	3,134,578	3,107,129	3,244,856
交付決定額	3,117,987	3,036,514	3,134,578	3,107,129	3,244,856
歳入に占める割合	43.5%	44.0%	44.7%	45.5%	44.9%
増減率	0.1%	△2.6%	3.2%	△0.9%	4.4%

〈用語解説〉

基準財政需要額＝各地方団体の財政需要を合理的に測定するために、当該地方団体について地方交付税法第 11 条の規定により算定した額をいいます。(地方交付税法第 2 条第 3 号)

基準財政収入額＝各地方団体の財政力を合理的に測定するために、当該地方団体について地方交付税法第 14 条の規定により算定した額をいいます。(地方交付税法第 2 条第 4 号)

第 2-7 表 合併算定替の算定結果

(単位：千円)

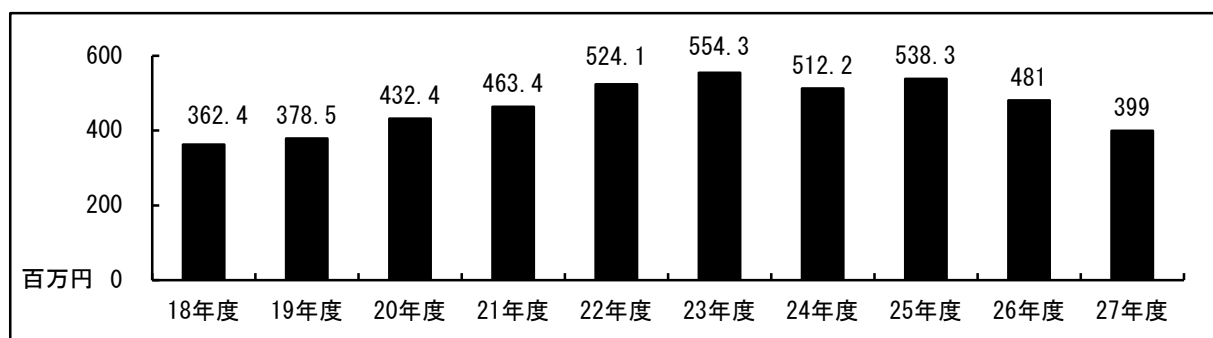
区 分	合併算定替			一本算定	増加額	
	旧牟礼村 ①	旧三水村 ②	合 計 ①+② ③	飯綱町 ④	③-④	⑤
基準財政需要額 (ア)+(イ) (ウ)	2,445,408	1,903,362	4,348,770	3,949,731	399,039	
個別算定経費 ※(b)(c)を除く (a)	1,835,742	1,307,758	3,143,500	3,002,375	141,125	
地域経済・雇用対策費 (b)	43,142	42,717	85,859	52,029	33,830	
地域の元気創造事業費 (c)	37,527	35,129	72,656	44,156	28,500	
人口減少等特別対策事業 (d)	70,938	52,023	122,961	122,961	0	
公債費 (e)	240,639	236,188	476,827	476,827	0	
包括算定経費 (f)	373,318	337,229	710,547	504,170	206,377	
算出額計 (a)+(b)+(c)+(d)+(e)+(f) (g)	2,601,306	2,011,044	4,612,350	4,202,518	409,832	
(臨時財政対策債振替前)						
臨時財政対策債振替相当額 (h)	155,898	107,682	263,580	252,787	10,793	
算出額計 (f)-(g) (ア)	2,445,408	1,903,362	4,348,770	3,949,731	399,039	
(臨時財政対策債振替後)						
錯誤額 (イ)	0	0	0	0	0	
基準財政収入額 (エ)+(オ) (カ)	690,203	413,711	1,103,914	1,103,683	231	
算出額計 (エ)	690,203	413,711	1,103,914	1,103,683	231	
錯誤額 (オ)	0	0	0	0	0	
交付基準(財源不足)額 (ク)-(カ) (キ)	1,755,205	1,489,651	3,244,856	2,846,048	398,808	
調整額 (ク)	0	0	0	0	0	
交付決定額 (キ)-(ク) (ケ)	1,755,205	1,489,651	3,244,856	2,846,048	398,808	

〈用語解説〉

合併算定替＝合併算定替とは、合併後 10 年度間は別々の市町村が存在するものとみなして計算した交付税額の合計額を下回らないようにし、11 年度目以降はその額を縮減させていくことにより、合併市町村が交付税上不利益を被ることのないよう配慮することで、牟礼村と三水村が存在すると仮定して個々にその交付税額を算定し合算した額を、実際の交付税額が下回らないようにすることをいいます。

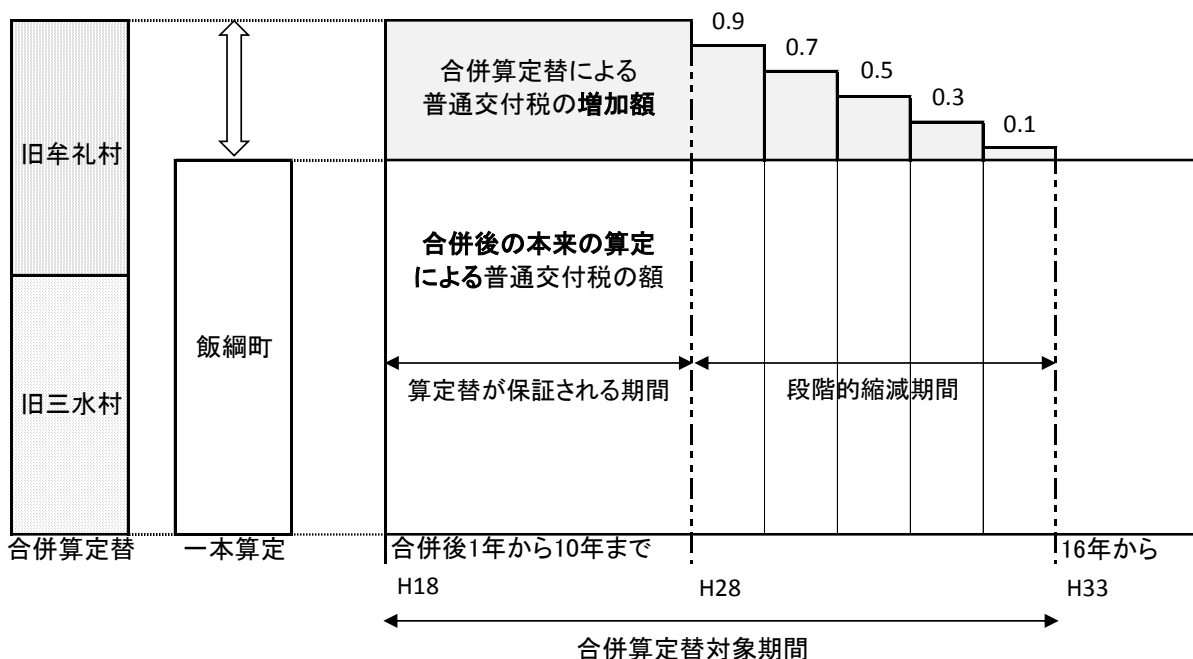
一本算定＝一本算定とは、市町村が合併した場合に、その合併後の団体について普通交付税の算定を行うことで、飯綱町の普通交付税を算定することをいいます。

第 2-6 図 合併算定替による増加額の推移



平成 27 年度の一本算定による財源不足額は 2,846,048 千円で、合併算定替による財源不足額は 3,244,856 千円となっています。この差額の 398,808 千円が合併算定替の効果になります。

第 2-7 図 合併算定替のイメージ図



(5) 町債の状況

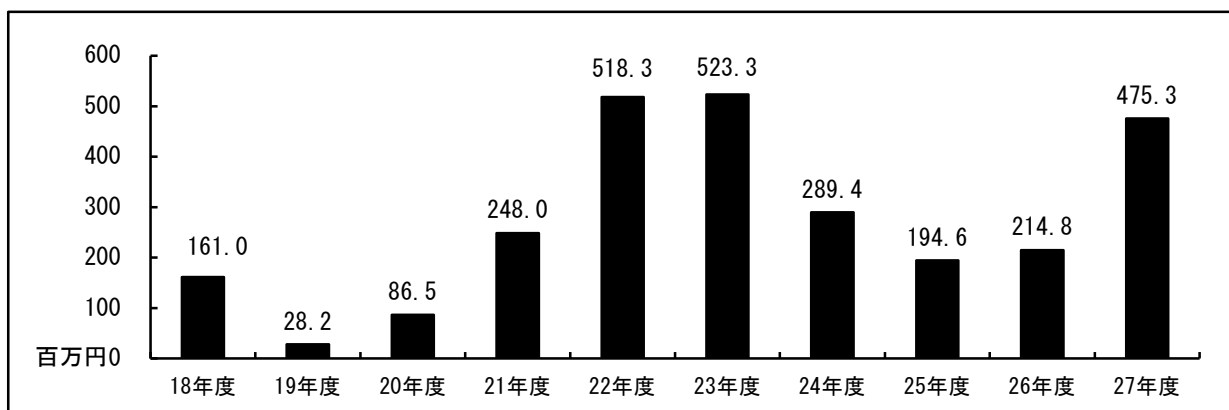
平成 27 年度の発行額は 7 億 3,830 万円で、前年度比較で 8,300 万円、1.1%の減（借換債を除く）となっています。これは、臨時財政対策債及び合併特例債の発行額が減少したことなどによるものです。

第 2-8 表 町債の状況

(単位：千円)

区分	H27決算額 (A)	歳入総額に 占める割合 %	H26決算額 (B)	歳入総額に 占める割合 %	増減 (A)-(B)	増減率 %
町債（借換債を除く）	738,300	10.2	746,600	10.9	△ 8,300	△ 1.1
(内訳)						
臨時財政対策債	263,000	3.6	265,000	3.9	△ 2,000	△ 0.8
投資的事業に係るもの	475,300	6.6	214,800	3.1	260,500	121.3
その他	0	0.0	266,800	3.9	△ 266,800	△ 100.0

第 2-8 図 投資的経費に係る町債発行額の推移



第 2-9 表 町債借入先及び利率等の状況

(単位：千円)

年度	事業債名	借入額	借入先	利率	借入期間 (据置期間)	借入方法
25	合併特例事業債(基金)	285,000	長野信用金庫	0.195%	10(0)年	5年後借換え
	合併特例事業債	186,500	長野県市町村振興協会	0.100%	10(3)年	固定金利
	臨時財政対策債	282,000	長野信用金庫	0.560%	20(3)年	10年後借換え
	単独災害復旧事業債	1,500	財政融資資金	0.200%	5(1)年	固定金利
	補助災害復旧事業債	1,400	財政融資資金			起債前貸
合計		756,400				
26	合併特例事業債(基金)	266,800	長野県信用組合	0.197%	10(0)年	5年後借換え
	合併特例事業債	180,600	長野県市町村振興協会	0.100%	10(3)年	固定金利
	臨時財政対策債	265,000	長野県信用組合	0.324%	20(3)年	10年後借換え
	単独災害復旧事業債	3,000	財政融資資金	0.300%		起債前貸
	補助災害復旧事業債	400	財政融資資金	0.300%	10(2)年	固定金利
	補助災害復旧事業債	8,000	財政融資資金	0.400%	10(2)年	固定金利(本貸)
	補助災害復旧事業債	5,300	財政融資資金	0.300%		起債前貸
	緊急防災・減災事業債	21,200	長野県市町村振興協会	0.100%	10(3)年	固定金利
全国防災事業債	2,900	地方公共団体金融機構資金	0.800%	20(3)年	固定金利	
合計		753,200				
27	合併特例事業債(H26繰越分)	5,300	長野県市町村振興協会	0.100%	10(3)年	固定金利
	合併特例事業債	260,500	長野県市町村振興協会	0.100%	10(2)年	固定金利
	臨時財政対策債	263,000	長野信用金庫	0.198%	20(3)年	10年後借換え
	単独災害復旧事業債(H26繰越分)	3,100	財政融資資金	0.100%	10(3)年	固定金利(本貸)
	補助災害復旧事業債(H26繰越分)	7,000	財政融資資金	0.100%	10(3)年	固定金利(本貸)
	緊急防災・減災事業債(H26繰越分)	28,200	長野県市町村振興協会	0.100%	10(2)年	固定金利
	緊急防災・減災事業債	33,200	長野県市町村振興協会	0.100%	10(2)年	固定金利
	全国防災事業債(H26繰越分)	81,400	地方公共団体金融機構資金	0.200%	10(3)年	固定金利
	全国防災事業債	64,900	地方公共団体金融機構資金	0.100%	10(3)年	固定金利
合計		746,600				

〈用語解説〉

起債前貸＝資金貸付予定額が決定しているものについて、正式に長期資金の貸付が行われるまでのつなぎとして貸し付けられるものをいう。

平成 27 年度は、緊急防災・減災事業 3,320 万円、全国防災事業債 6,490 万円等 6 億 2,160 万円と平成 26 年度繰越分に係る借入 1 億 2,500 万円をあわせ、7 億 3,410 万円の借入を行っています。

合併特例債（基金積立を除く）と緊急防災・減災事業債は長野県市町村振興協会、臨時財政対策債は長野信用金庫、災害復旧事業債は財政融資資金、全国防災事業債は地方公共団体金融機構資金よりそれぞれ借入しています。

3. 歳出決算の状況

◎統合保育園整備事業が始まり民生費が最も多くなる

(1) 総括

歳出総額は、前年度と比較して、5.6%増の68億1,424万7千円となりました。これは、「まち・ひと・しごと創生飯綱町総合戦略」に基づく事業の推進や、統合保育園の建設が始まったこと、小・中学校の非構造部材改修工事（防災機能強化）事業があったこと、町債の任意繰上償還を行ったことなどが要因となっています。

目的別内容に見る総務費では、子育て応援基金の創設により1億2,000万円を積み立てたことによる増、基幹（業務）系システムの共同化事業などシステム更改費が5,030万1千円の増、牟礼駅周辺整備事業やアイバス運行事業など交通対策関係費で2,620万9千円の増となりました。一方、減額事業では、区組支援事業が1,254万7千円の減、地域振興基金積立金が2億8,085万5千円の皆減、減債基金積立金が6,974万4千円の減、庁舎建設積立金が2,975万8千円の減となり、全体では1億1,570万1千円の減額となっています。

民生費では、減額事業として、臨時福祉給付金給付事業が1,234万9千円の減、子育て世帯臨時特例給付事業が796万4千円の減、三水保育園費が1,180万3千円の減。増額事業では、国民健康保険事業が1,655万1千円の増、統合保育園建設に伴う分散保育等により南部保育園費が2,956万7千円、りんごっ子保育園費が1,240万円の増、統合保育園整備事業が9,377万7千円の皆増となり、全体で1億1,632万1千円の増額となっています。

衛生費では、斎場建設事業に伴う負担金が2,269万4千円の増、住宅用自然エネルギー導入促進事業が632万4千円の皆増、ごみ減量化推進事業が300万円の皆増など、全体で4,481万4千円増加しています。

農林水産業費では、増額事業として、福井団地用水ため池撤去工事の実施により公共用農業施設管理費が1,730万6千円の増、多面的機能支払交付金が1,515万3千円の増。一方、減額事業では、農業集落排水事業が1,697万8千円の減となりましたが、全体では5,038万円の増額となっています。

商工費では、減額事業として、東高原公衆トイレ整備事業の終了等により東高原ゾーン整備事業費が4,202万7千円の減など、全体で1,480万9千円の減額となっています。

土木費では、前年度購入した大型除雪機械の購入が本年度はなかったこと、また、除雪回数が減少したことにより除雪費及び除雪車両維持費があわせて6,659万3千円の減、公共下水道費が1,100万円の減など、9,154万3千円の減額となっています。

消防費では、広域消防救急デジタル無線整備工事などによる負担金の増などで、全体で1,611万8千円の増額となっています。

教育費では、小・中学校の非構造部材改修工事（防災機能強化）事業など繰越を含めた整備事業が2億1,638万5千円の増、ゲートボール場屋根及び外壁シート張替工事など運動場管理運営費が1,055万3千円の増など、全体で1億9,036万5千円増額となっています。

公債費については、地方交付税の伸びなどを財源に任意繰上償還を行ったことから、1億7,059万8千円の増額となっています。

予備費については、大雪による倒木撤去費用や、除雪機械の修理などに充用しています。

また、目的別の構成比では民生費が最も多くなり21.0%、次いで総務費19.1%、衛生費12.1%、教育費11.5%の順となっています。

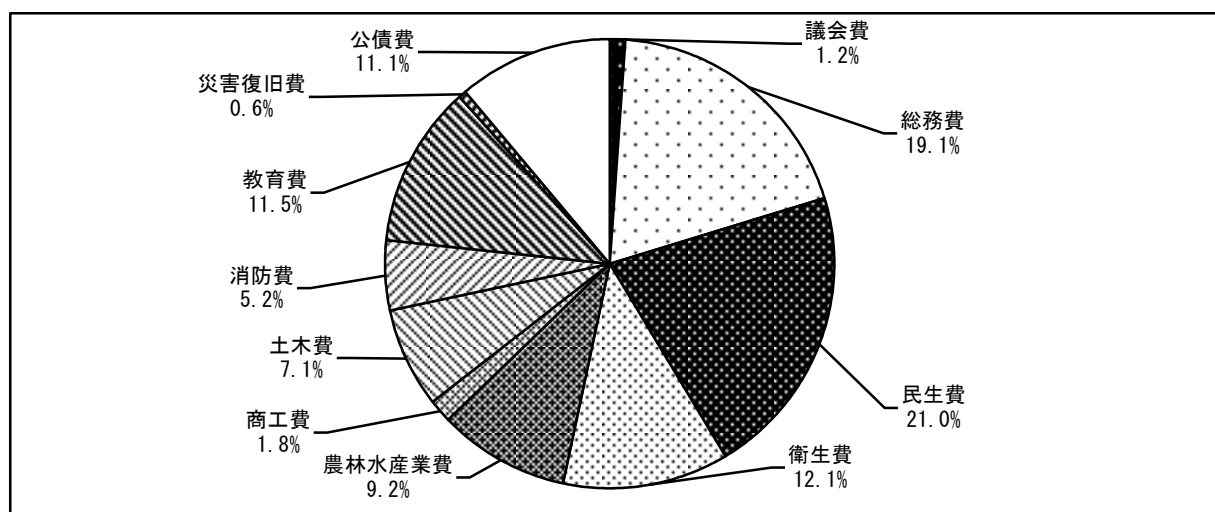
第 2-10 表 歳出目的別決算額一覧表

(単位:千円)

科目	区分	H27決算額 (A)	構成比 %	H26決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	議会費	79,414	1.2	76,068	1.2	3,346	4.4
2	総務費	1,304,856	19.1	1,420,557	22.0	△ 115,701	△ 8.1
3	民生費	1,430,055	21.0	1,313,734	20.4	116,321	8.9
4	衛生費	827,814	12.1	783,000	12.1	44,814	5.7
5	労働費	1,228	0.0	1,144	0.0	84	7.3
6	農林水産業費	625,411	9.2	575,031	8.9	50,380	8.8
7	商工費	124,983	1.8	139,792	2.2	△ 14,809	△ 10.6
8	土木費	486,568	7.1	578,111	9.0	△ 91,543	△ 15.8
9	消防費	357,330	5.2	341,212	5.3	16,118	4.7
10	教育費	781,783	11.5	591,418	9.2	190,365	32.2
11	災害復旧費	38,635	0.6	48,324	0.7	△ 9,689	△ 20.1
12	公債費	756,170	11.1	585,572	9.1	170,598	29.1
13	諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
14	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	合計	6,814,247		6,453,963		360,284	5.6
	合計 ※	6,814,247		6,453,963		360,284	5.6

※公債費の借換相当分を除いた合計額です。

第 2-9 図 歳出目的別構成状況



第 2-11 表 特別会計・企業会計・一部事務組合等負担額の推移

(単位:千円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
飯綱東高原観光事業	65,333	259,417	0	0	0
国民健康保険事業	55,404	57,691	62,103	69,676	86,228
後期高齢者医療事業	162,161	170,656	171,323	176,401	181,320
介護保険事業	153,434	172,610	175,037	183,311	188,808
農業集落排水事業	325,000	384,634	306,977	332,225	315,247
飯綱公共下水道事業	175,900	124,000	131,000	131,000	120,000
住宅地造成事業					16,039
病院事業	370,000	350,000	350,000	350,000	345,000
水道事業	60,040	50,040	50,040	57,443	44,045
長野広域連合	16,289	13,100	14,945	15,966	24,960
北部衛生施設組合	171,405	118,304	100,202	100,002	100,234
北信保健衛生施設組合	13,976	12,354	32,332	92,152	114,162
長野広域消防	243,770	248,002	251,767	275,915	287,511
合計	1,812,712	1,960,808	1,645,726	1,784,091	1,823,554

(2) 歳出の性質別分類

◎公債費が増加、積立金及び維持補修費が減少

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）のうち、人件費及び扶助費は前年度より減少しているものの、公債費は増加しています。扶助費については、高齢者住宅改修事業及び児童手当費で減少しており、全体で1.0%、591万5千円の減額となっています。公債費については、任意繰上償還を行ったことから29.1%増、1億7,059万8千円の増となっています。

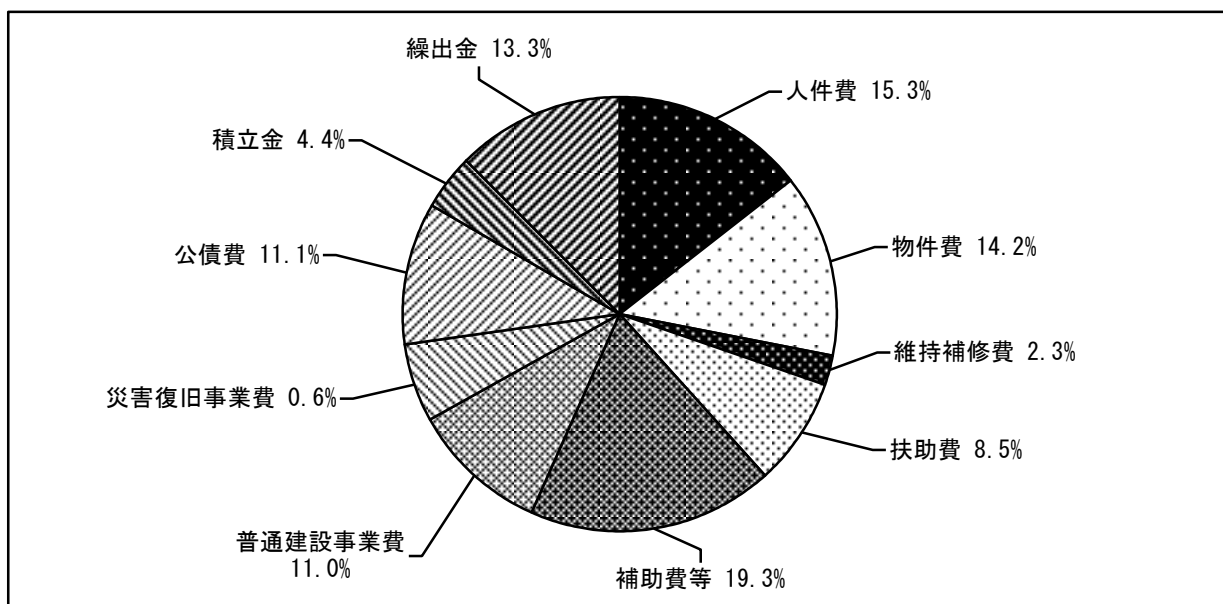
義務的経費以外では、積立金で地域振興基金の積立が完了したことなどから2億6,158万1千円の減、維持補修費で除雪費の減少などにより3,916万9千円の減となっています。一方、普通建設事業費は、小・中学校の非構造部材改修工事（防災機能強化）事業のほか、統合保育園整備事業、牟礼駅前周辺整備事業などの実施により、前年度と比べ104.4%、3億8,227万2千円の増となっています。

第2-12表 歳出性質別決算額一覧表

(単位:千円)

科目	区分	H27決算額 (A)	構成比 %	H26決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
人件費		1,044,564	15.3	1,047,135	16.2	△2,571	△0.2
物件費		966,110	14.2	931,773	14.4	34,337	3.7
維持補修費		154,689	2.3	193,858	3.0	△39,169	△20.2
扶助費		576,790	8.5	582,705	9.0	△5,915	△1.0
補助費等		1,315,575	19.3	1,217,287	18.9	98,288	8.1
普通建設事業費		748,386	11.0	366,114	5.7	382,272	104.4
災害復旧事業費		38,635	0.6	48,324	0.7	△9,689	△20.1
公債費 (借換債を除く)		756,170 (756,170)	11.1	585,572 (585,572)	9.1	170,598 (170,598)	29.1 (29.1)
積立金		302,595	4.4	564,176	8.8	△261,581	△46.4
投資及び出資金		0	0.0	0	0.0	0	0.0
貸付金		0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰出金		910,733	13.3	917,019	14.2	△6,286	△0.7
合計		6,814,247		6,453,963		360,284	5.6

第2-10図 性質別経費の構成比



第 2-13 表 目的別（費目別）性質別一覧表

(単位：千円)

目的別 \ 性質別	人件費	物件費	維持補修費	扶助費	補助費等	投資的経費	公債費	積立金	投資及び出資金	繰出金
議会費	75,913	2,777	0	0	724	0	0	0	0	0
総務費	420,833	303,817	462	0	156,686	63,794	0	181,355	0	0
民生費	174,615	80,458	1,929	568,702	36,187	120,053	0	121,233	0	455,243
衛生費	79,222	84,114	0	500	631,324	32,622	0	0	0	0
労働費	0	12	0	0	1,216	0	0	0	0	0
農林水産業費	78,057	62,955	0	0	127,589	75,099	0	1	0	315,247
商工費	26,456	42,935	0	0	44,471	11,121	0	0	0	0
土木費	54,099	13,032	148,754	0	3,043	147,640	0	0	0	136,039
消防費	17,611	22,474	0	0	278,470	38,775	0	0	0	0
教育費	117,758	353,536	3,544	7,588	35,865	259,282	0	6	0	4,204
災害復旧費	0	0	0	0	0	38,635	0	0	0	0
公債費	0	0	0	0	0	0	756,170	0	0	0
諸支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,044,564	966,110	154,689	576,790	1,315,575	787,021	756,170	302,595	0	910,733

<用語解説>

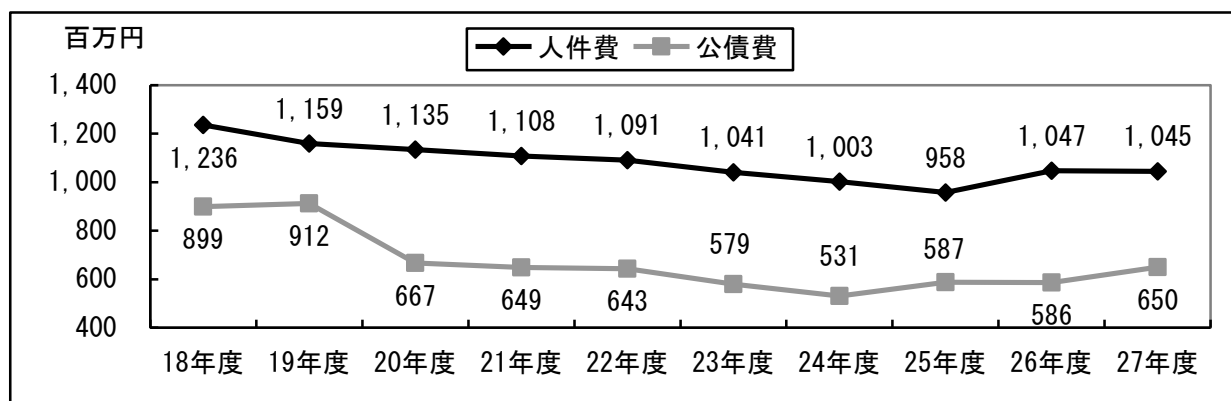
- 人件費＝職員等に対する給与、職員手当等として支払われる経費で、議員、委員、嘱託職員への報酬を含む。
- 物件費＝賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費等の消費的経費で投資的経費や維持補修費に計上されるものは除かれる。
- 維持補修費＝地方公共団体が管理する公共施設等の効用を保全するための経費。
- 扶助費＝地方公共団体が各種の法令（生活保護法、障害者総合支援法、児童福祉法等）に基づき被扶助者に対して支給する経費及び単独で行う各種扶助の経費。
- 補助費等＝各種団体への補助金、協議会等への負担金、補償金、賠償金、償還金、寄附金等の経費で、企業会計への補助金はここに含まれる。
- 投資的経費＝支出の効果が社会資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費。普通建設事業費と災害復旧事業費の合計額をいう。
- 公債費＝地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額をいう。
- 積立金＝財政調整基金などの基金に対して積み立てる経費。
- 投資及び出資金＝出資金、出損金など。
- 貸付金＝地方公共団体が直接あるいは間接に地域住民の福祉増進を図るため現金の貸付を行う経費。
- 繰出金＝特別会計（企業会計は除く）への繰出しする経費。

(3) 人件費と公債費の状況 ◎人件費は微減、公債費は今後増加傾向に

人件費については、給与表の見直し勧告や年齢構成の変化などにより、平成 27 年度は微減となり、0.2%減の 10 億 4,456 万 4 千円となっています。

また、公債費は、中学校改築事業など大型事業に係る元金償還が始まり、増加傾向で推移する見込みであることから、普通交付税の合併算定替効果等を財源に、計画的に減債基金を積立てし、活用することで、公債費の平準化を図っていくこととしています。

第 2-11 図 人件費と公債費の推移



※公債費は、繰上償還、借換債は除いて表示しています。

4. 町債と基金の状況

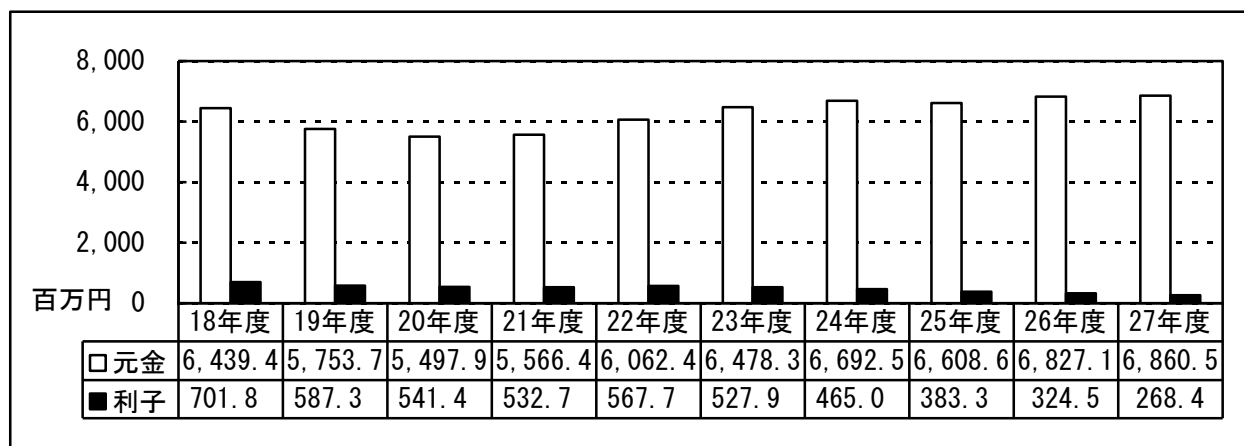
(1) 町債残高等の状況

◎任意繰上償還により町債残高はほぼ横ばい

一般会計の町債残高は、合併特例債や臨時財政対策債の発行に加え、緊急防災・減災事業債、全国防災事業債等の発行により増加しているものの、一方で平成27年度には任意繰上償還を行ったことから、前年度とほぼ横ばいの68億6,049万7千円となっています。

また、利子残高は2億6,839万5千円で元利合計では71億2,889万3千円となっています。

第2-12図 町債残高の推移



第2-14表 町債未償還額の状況（特別会計は参考）

(単位：円)

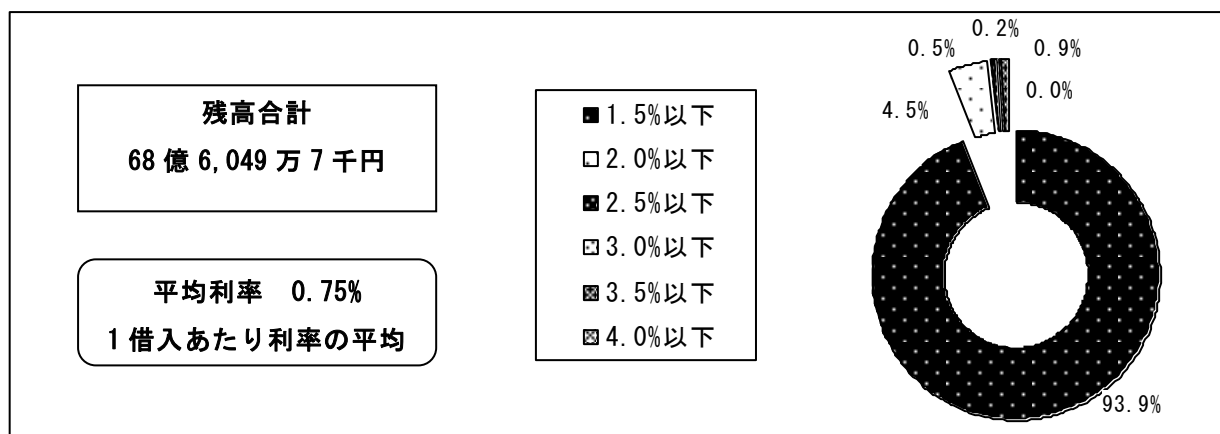
会計	目的名称	平成27年度 未償還元金	平成27年度 未償還利子	平成27年度 未償還計
一般会計		6,860,497,260	268,395,772	7,128,893,032
	総務	908,674,974	17,031,603	925,706,577
	民生	0	0	0
	保育所	241,640,000	3,963,622	245,603,622
	衛生	225,900,000	1,310,543	227,210,543
	農林水産業	159,059,122	5,856,094	164,915,216
	商工観光	24,000,000	131,687	24,131,687
	土木	240,202,535	5,247,200	245,449,735
	消防	138,797,113	6,096,872	144,893,985
	教育	1,666,476,783	84,575,443	1,751,052,226
	補助災害復旧	22,771,869	312,285	23,084,154
	単独災害復旧	5,040,489	39,717	5,080,206
	災害復旧	0	0	0
	市町村振興資金	1,695,091	16,952	1,712,043
	減税補てん債	65,906,423	1,943,406	67,849,829
	臨時財政対策債	3,152,975,302	141,691,380	3,294,666,682
	臨時税収補てん債	7,357,559	178,968	7,536,527
農業集落排水事業特別会計		3,315,998,575	484,638,034	3,800,636,609
	集落排水事業	3,229,943,448	468,280,633	3,698,224,081
	個別排水処理事業	51,806,134	10,361,160	62,167,294
	小規模集合排水処理事業	34,248,993	5,996,241	40,245,234
飯綱公共下水道事業特別会計		1,797,128,214	256,062,108	2,053,190,322
水道事業会計		1,452,984,206	216,289,606	1,669,273,812
病院事業会計		2,616,815,650	322,405,531	2,939,221,181
	合計	16,043,423,905	1,547,791,051	17,591,214,956

第 2-15 表 町債繰上償還の状況

借入年度	事業債名	当初借入額	利率	繰上償還額	補償金額	負担軽減額	種別
15	臨時財政対策債	51,700,000	0.8910%	24,340,000	0	1,010,286	任意
22	H22借換債 H12臨時経済対策債	164,200,000	0.9000%	82,100,000	0	2,097,667	任意
合 計		215,900,000		106,440,000	0	3,107,953	

平成 27 年度では、将来の財政負担を軽減するため任意繰上償還を行っています。財政融資資金等は補償金が発生するため、銀行等資金について 1 億 644 万円の繰上償還を行い、利子 310 万 8 千円の負担軽減を図っています。

第 2-13 図 平成 27 年度の町債残高利率別構成比



第 2-16 表 平成 27 年度末借入先別町債残高

(単位：千円)

借入先	利率	1.5%以下	2.0%以下	2.5%以下	3.0%以下	3.5%以下	4.0%以下	合 計	構成比
財政融資資金		1,033,707	171,977	7,847		60,754		1,274,285	18.6%
旧郵政公社資金		81,160	13,041					94,201	1.4%
地方公共団体金融機構		299,061	122,320	25,237	15,076			461,694	6.7%
市中銀行		159,640						159,640	2.3%
その他の金融機関		3,717,725	1,194					3,718,919	54.2%
共済等		1,150,063						1,150,063	16.8%
その他		1,695						1,695	0.0%
町債残高合計		6,443,051	308,532	33,084	15,076	60,754	0	6,860,497	

※旧郵政公社とは、郵政民営化以前の日本郵政公社のことで、現在は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に償還しています。

町債残高の利率別の構成比は、1.5%以下が 93.9%、2.0%以下が 4.5%で 2%以下の利率のものが 98.4%を占めています。利率の高い町債は積極的に繰上償還を行うとともに、新規借入も近年の低金利に加え、有利な資金の活用や各金融機関から利率見積を徴取するなど、利子負担の軽減を図っていることなどから、利子残高は年々減少しています。

第 2-17 表 市町村合併特例事業の状況

上段：総事業費 下段：起債額

(単位：千円)

事業名	年度		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	事業計
	17年度	18年度							
道路新設改良事業 (上赤塩東線)	14,628	15,653							30,281
	13,800	14,800							28,600
道路新設改良事業 (曲坂2号線)					12,326				12,326
					9,700				9,700
防災基盤整備事業				57,477					57,477
				53,300					53,300
消防施設整備事業 (小型動力ポンプ)					2,499	2,499	2,499	2,436	9,933
					1,200	1,200	1,200	1,100	4,700
除雪機械整備事業 (ドーザ11t級)					10,013				10,013
					3,100				3,100
道路新設改良事業 (風坂川谷線)						16,199	14,689	6,420	37,308
						14,200	13,300	5,200	32,700
飯網中学校改築事業						52,185	748,650	1,014,396	下段に 続く
						49,500	134,800	436,500	続く
地域振興基金の積立						100,000	100,000	100,000	下段に 続く
						95,000	95,000	95,000	続く
難視聴対策地上デジタル 対応(共聴施設)事業							6,032	5,517	11,549
							900	1,400	2,300
学校給食共同調理場 建設事業								68,530	下段に 続く
								65,000	続く
合計	14,628	73,130	24,838	170,883	871,870	1,197,299			
	13,800	68,100	14,000	159,900	245,200	604,200			

事業名	年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	事業計
	23年度	24年度							
飯網中学校改築事業	242,132	293,572							2,350,935
	169,400	250,000							1,040,200
地域振興基金の積立	100,000	100,000	300,000	280,900					1,080,900
	95,000	95,000	285,000	266,800					1,026,800
学校給食共同調理場 建設事業	499,704	39,797							608,031
	353,900	37,800							456,700
道路改良事業 (町道一ツ屋郷道線)		1,029	7,198	21,923	22,065				52,215
		900	6,800	20,700	20,900				49,300
牟礼東小学校プール 改築事業			120,513						120,513
			55,700						55,700
飯網中学校プール 新設事業			107,776						107,776
			50,000						50,000
北信保健衛生施設組合 (斎場更新事業)負担金			19,796	70,528	95,480				185,804
			18,800	67,000	90,700				176,500
牟礼駅周辺整備事業			30,695	32,471	32,379				95,545
			29,100	28,000	30,700				87,800
防犯灯整備事業			11,601						11,601
			11,000						11,000
飯網東高原公衆トイレ 整備事業			60,067	38,718					98,785
			6,300	17,700					24,000
広域消防(消防救急無線 デジタル化事業)負担金			2,461	21,252					23,713
			2,300	20,100					22,400
防火水槽新設整備事業			6,563						6,563
			5,800						5,800
道路改良事業 (町道M1-12号線)			2,352	19,585	25,504				47,441
			700	6,400	8,300				15,400
除雪機械整備事業				22,321					22,321
				10,700					10,700
地域間道路等舗装 改良事業				8,975	6,524				15,499
				8,500	6,100				14,600
道路改良事業 (町道中峯二十塚線)				1,642	23,520				25,162
				1,500	21,400				22,900

次頁に続く

上段：総事業費 下段：起債額

(単位：千円)

事業名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	事業計
統合保育園整備事業					86,402		86,402
					82,000		82,000
道路改良事業 (町道岩崎線)					4,428		4,428
					4,200		4,200
三水B&Gプール改修事業					1,620		1,620
					1,500		1,500
合 計	841,836	434,398	669,022	518,315	297,922		5,114,141
	618,300	383,700	471,500	447,400	265,800		3,291,900

○標準全体事業費…合併特例債の対象事業量

5,064,531千円×95% ≒ 4,811,300千円 (合併特例債限度額) ①

平成27年度までの借入額 2,265,100千円② 発行率②/① ≒ 47.1%

○標準基金規模

1,080,855千円×95% ≒ 1,026,800千円 (基金借入限度額) ①

平成27年度までの借入額 1,026,800千円② 発行率②/① ≒ 100%

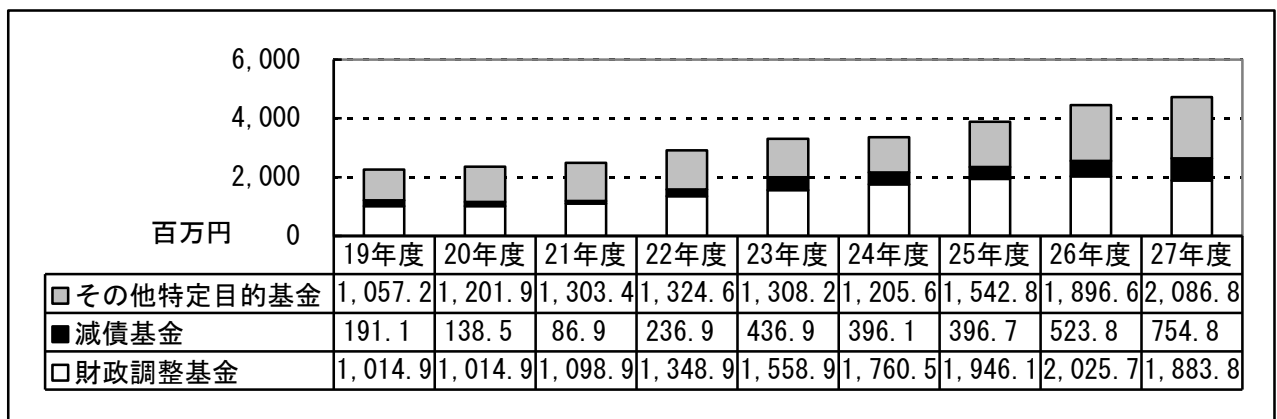
(2) 基金の状況

◎歳計剰余金の内1億8,000万円を財政調整基金・減債基金に積立て

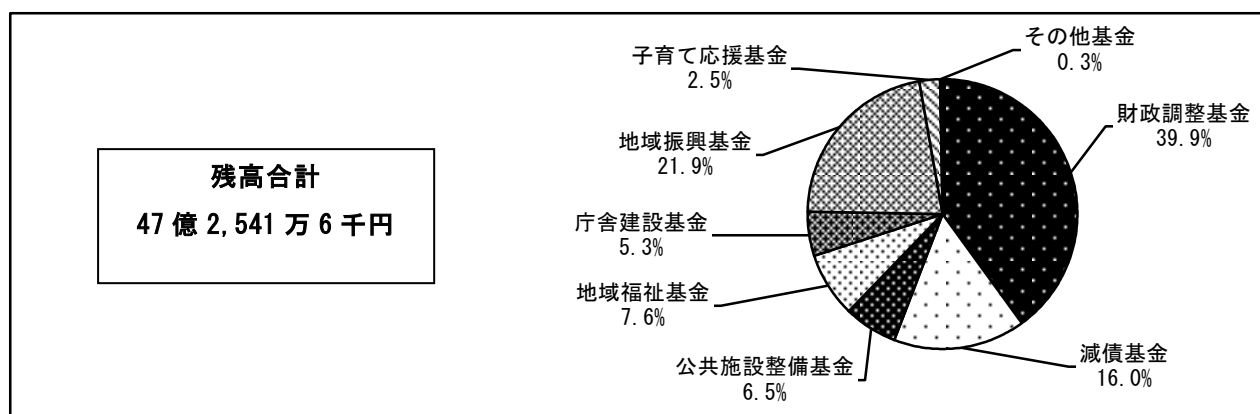
平成27年度は財政調整基金から1億8,000万円、公共施設整備基金から400万円、地域振興基金から1,930万円、合計で2億330万円の取崩しを行いました。一方、歳計剰余金や運用益など財政調整基金に3,811万4千円、減債基金に2億3,100万4千円、庁舎建設基金に9,026万6千円さらに、子育て支援基金を創設し1億2,000万円の積立を行うなど合計で4億8,259万8千円の積立てを行いました。

これにより、平成27年度末の基金残高は前年度と比較して2億7,929万8千円増加し、47億2,541万6千円となっています。

第2-14図 基金残高の推移



第 2-15 図 基金の構成比



第 2-18 表 平成 27 年度末基金残高状況

(単位：千円、%)

基金	年度	H27末残高 (A)	構成比 %	H26末残高 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
財政調整基金		1,883,811	39.9%	2,025,697	45.6%	△ 141,886	-7.0%
減債基金		754,805	16.0%	523,800	11.8%	231,005	44.1%
公共施設整備基金		305,108	6.5%	308,925	6.9%	△ 3,817	-1.2%
地域福祉基金		359,085	7.6%	357,852	8.0%	1,233	0.3%
ふるさと・水と土保全基金		1,132	0.0%	1,131	0.0%	1	0.1%
学校建設基金		8,243	0.2%	8,239	0.2%	4	0.0%
庁舎建設基金		250,315	5.3%	160,049	3.6%	90,266	56.4%
地域振興基金		1,036,555	21.9%	1,055,855	24.7%	△ 19,300	-1.8%
ふるさと応援基金		5,757	0.1%	3,966	0.1%	1,791	45.2%
図書充実基金		605	0.0%	603	0.0%	2	0.3%
子育て応援基金		120,000	2.5%	0	0.0%	20,000	皆増
合計		4,725,416		4,446,117		279,299	6.3%

5. 債務負担行為の状況

債務負担行為とは、物件の購入や施設工事等で事業が数年にわたるもの、事業は1～2年で終了するが支払いは長期にわたるもの、数年度にわたる利子補給や財政援助、債務保証、損失補償等で、議会の議決を経て、契約上2カ年以上にわたる支出を担保するものです。

平成27年度の支出額は前年度と変わりありませんが、統合保育園整備事業の債務負担行為を行っておりますので、平成28年度以降5億9,008万1千円の支出を予定しています。

第 2-19 表 物件等の購入、工事の請負、利子補給又はその他に係るもの

(単位：千円)

事項	年度	限度額	期 間	26年度以前 支出額	27年度 支出額	28年度以降 支出予定額
平成13年度 教員住宅建設事業償還金	元 金	48,139	14年度～28年度	40,459	3,785	3,895
	利 息	11,055				
平成19年度 若者定住住宅建設事業償還金	元 金	115,121	20年度～29年度	78,766	11,938	24,415
	利 息	9,710				
平成20年度 若者定住住宅建設事業償還金	元 金	146,243	21年度～30年度	85,121	14,941	46,181
	利 息	12,335				
平成21年度 若者定住住宅建設事業償還金	元 金	67,950	22年度～31年度	32,711	6,840	28,400
	利 息	5,732				
平成22年度 若者定住住宅建設事業償還金	元 金	10,898	23年度～32年度	4,169	1,081	5,648
	利 息	904				
平成24年度 学校パソコン等更新事業	事業費	56,020	25年度～29年度	24,295	12,148	16,360
統合保育園整備事業	事業費	461,800	平成28年度			461,800
合計				299,558	53,047	590,081

6. 繰越事業について

第 2-20 表 平成 26 年度からの繰越事業の状況

繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	予算額	支出済額	左の財源内訳			一般財源
					特定財源			
					国県支出金	地方債	その他	
総務費	総務管理費	システム更改費	7,090	7,089	4,762			2,327
		飯綱町総合戦略策定事業	6,163	5,277	5,277			0
		若者定住促進・通学定期券購入費補助事業	5,378	2,974	2,974			0
		住もうプロジェクト・移住促進事業	4,420	3,697	2,596			1,102
		地域支え合い・集落活性化支援事業	15,000	14,288	13,670			618
民生費	社会福祉費	結婚支援のための拠点づくり事業	1,400	1,400	1,400			0
衛生費	保健衛生費	住宅用自然エネルギー導入促進事業	7,500	6,324	5,534			790
		ごみ減量化促進事業	3,000	3,000	2,601			399
		医療防災管理棟耐震化事業	28,234	28,233		28,200		33
農林水産業費	農業費	農産物の販路開拓・販売促進事業	2,500	2,346	2,346			0
商工費	商工費	プレミアム付商品券発行事業	23,198	21,770	18,406			3,364
		しなの鉄道しなの線利用促進事業	1,500	469	457			12
		牟礼駅を拠点とした観光振興事業	3,500	3,492	3,000			492
土木費	道路橋梁費	道路新設改良費	3,338	3,337		2,300		1,037
		地方道改修費	10,270	9,466	6,056	3,000		410
消防費	消防費	防災対策費	1,869	1,868				1,868
教育費	小学校費	小学校整備事業	132,400	123,131	41,217	81,400		514
災害復旧費	農林水産施設災害復旧費	農林施設単独災害復旧事業	1,200	623		100		523
		農林施設補助災害復旧事業	21,018	18,900	16,239	1,700	715	246
合 計			278,978	257,684	126,535	116,700	715	13,735

第 2-21 表 平成 28 年度への繰越事業の状況

繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
				既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
					国県支出金	地方債	その他	
総務費	総務管理費	システム更改費	22,623		5,950	2,200		14,473
		I C T最先端農業実証実験事業	36,800		35,000		1,080	720
		生涯活躍のまち推進事業	31,258		29,778			1,480
		しごとの学び舎創設事業	15,966		15,000			966
民生費	社会福祉費	年金生活者等支援臨時福祉給付金	38,269		38,269			0
		子どものための保育・教育事業	281		140			141
労働費	労働諸費	長野地域U J I ターン就職促進事業	410		244			166
農林水産業費	農業費	地域農業担い手育成・支援事業	2,591		2,591			0
商工費	商工費	DMO 構築による山岳高原観光推進事業	355		355			0
土木費	道路橋梁費	道路ストック総点検	4,000		2,275			1,725
合 計			152,553	0	129,602	2,200	1,080	19,671

<用語解説>

繰越明許費＝予算成立後の事由等により、当該年度内にその支出が終わらない見込みのものについて、翌年度に限り、繰り越して使用できるものをいう。

財政状況の分析

ここでは総務省の地方財政状況調査（決算統計）の作成要領等に基づいて、「普通会計」ベースで分析を行います。

「普通会計」とは、個々の地方公共団体ごとに一般会計の範囲が異なっている、団体間の財政比較や統一的な掌握が困難なため、統計上統一的に用いられる会計区分のことで、飯綱町の場合、平成 27 年度では一般会計及びからまつの丘地区汚水処理場管理事業特別会計が普通会計に含まれることから、決算上、一般会計とは若干の違いが生じています。

1. 実質的な収支の状況

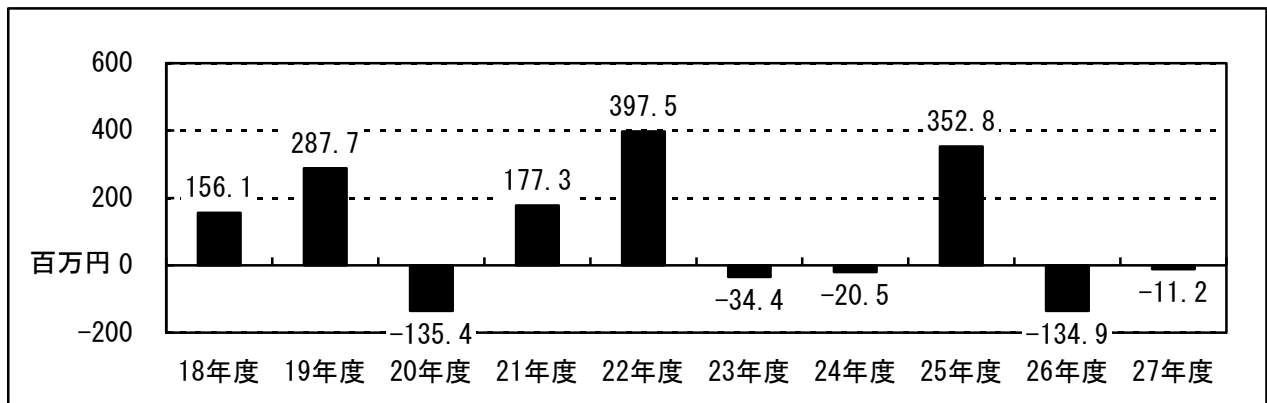
◎実質単年度収支は大幅に改善も若干の赤字

平成 27 年度の普通会計における決算状況は、歳入で 26 年度より 4 億 279 万 6 千円増の 72 億 2,142 万 1 千円、歳出では 3 億 5,987 万 3 千円増の 68 億 888 万 3 千円と、歳出で前年度を 5.6%上回る決算となりました。

また、翌年度に繰越すべき財源を差引いた実質収支は 3 億 9,286 万 7 千円、単年度収支は 5,423 万 2 千円で、積立金、積立金取崩し額を含めた実質単年度収支はマイナス 1,121 万 4 千円となり、繰上償還金の影響もあって前年度より改善しています。

なお、平成 27 年度では、決算剰余金処分により、前年度より 2,000 万円多い、2 億円の積立てを行っています。

第 3-1 図 実質単年度収支の推移



第 3-1 表 実質的な収支額

(単位：千円)

項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
歳入総額 (A)	7,220,121	6,648,478	7,000,856	6,818,625	7,221,421
歳出総額 (B)	6,825,016	6,299,013	6,623,188	6,449,010	6,808,883
歳入歳出差引 (A)-(B) (C)	395,105	349,465	377,668	369,615	412,538
翌年度に繰越すべき財源 (D)	21,143	7,617	14,508	30,980	19,671
実質収支 (C)-(D) (E)	373,962	341,848	363,160	338,635	392,867
単年度収支 (F)	△ 34,398	△ 32,114	21,312	△ 24,525	54,232
積立金 (G)	0	11,601	5,659	9,581	8,114
繰上償還金 (H)	0	0	325,792	0	106,440
積立金取崩し額 (I)	0	0	0	120,000	180,000
実質単年度収支 (F)+(G)+(H)-(I) (J)	△ 34,398	△ 20,513	352,763	△ 134,944	△ 11,214

※積立金に、歳計剰余金処分によるものは含んでいません。

2. 経常収支比率

◎経常収支比率が減少に

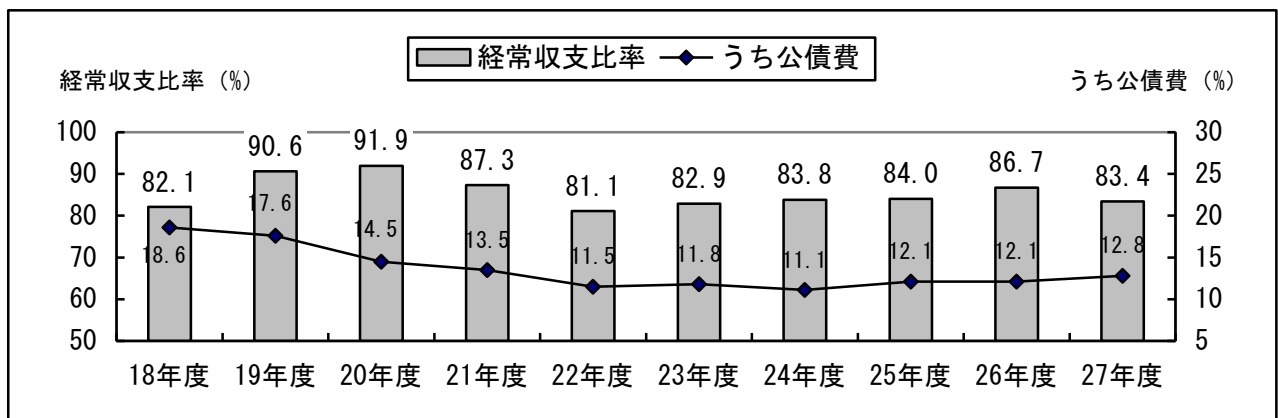
平成 27 年度の経常収支比率は 83.4%で、前年度より 3.3 ポイント減少しました。

前年度と比較すると、経常的経費に充当された一般財源（歳出面）が 2,224 万円、0.5% 増加し、一方で経常的に収入される一般財源（歳入面）は普通交付税などの増により 2 億 1,596 万 9 千円 4.6%増加したことから経常収支比率は減少となりました。

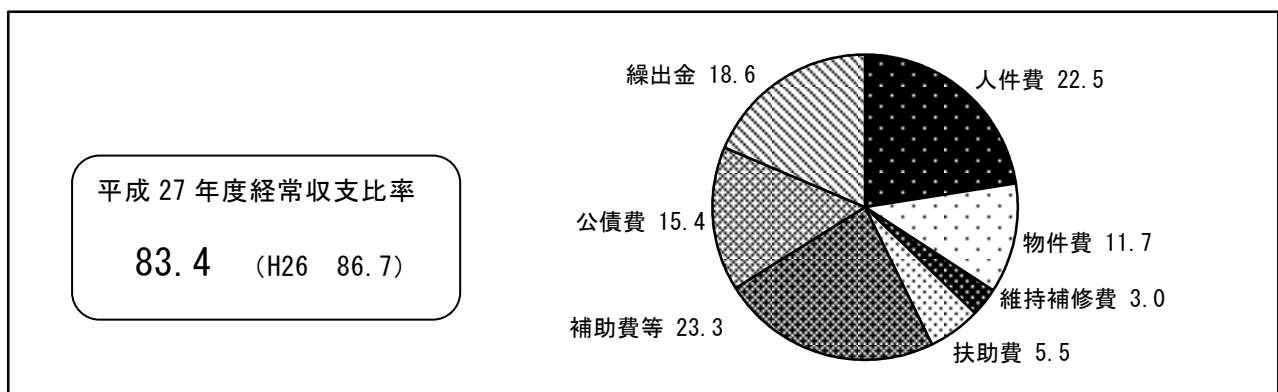
内容をみると歳出面では、人件費が 1,886 万 6 千円、扶助費が 1,489 万 4 千円の増額、逆に維持補修費が 2,917 万 7 千円、物件費が 1,352 万 8 千円の減額となっています。一方歳入面では、普通交付税が 1 億 3,772 万 7 千円、地方消費税交付金が 8,721 万 2 千円、自動車取得税交付金が 859 万 1 千円の増額となり、地方税が 1,940 万 7 千円の減額となっています。

今後、経常収支比率は、公債費の伸びなどにより上昇が見込まれます。

第 3-2 図 経常収支比率の推移



第 3-3 図 経常収支比率の構成



<用語解説>

経常収支比率＝地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補てん債及び臨時財政対策債の合計に占める割合をいいます。

この指標は、経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかをみるものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表しています。

3. 財政力指数

平成 27 年度の財政力指数は 0.29 で、4 カ年同数となりました。

これは、基準財政収入額（分子）が 11 億 368 万 3 千円で、地方消費税交付金など 4,126 万 8 千円増加、基準財政需要額（分母）は 39 億 4,973 万 1 千円で 2 億 6,127 万 2 千円増加した結果、単年度の指数は 0.28 となりましたが、財政力指数（25～27 年度）は前年度と同様の 0.29 となったものです。

第 3-2 表 財政力指数等の状況

項 目		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
基準財政収入額		1,077,469	1,052,490	1,041,586	1,062,415	1,103,683
基準財政需要額		3,641,160	3,576,834	3,628,972	3,688,459	3,949,731
標準財政規模		4,778,494	4,651,175	4,731,748	4,710,404	4,878,435
財政力指数	3カ年平均	0.31	0.29	0.29	0.29	0.29
	単年度	0.30	0.29	0.29	0.29	0.28

<用語解説>

財政力指数＝地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値をいい、財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり財源に余裕があるといえます。

4. 健全化判断比率等

平成 19 年 6 月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、毎年度、新しい財政指標（健全化判断比率及び資金不足比率）を算定し、監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表することが義務付けられました。

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）は、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものとして定められた指標で、それぞれの比率に応じて「健全」「早期健全化」「財政再生」の 3 段階に区分するものです。

資金不足比率は、地方公営企業の経営の健全性を判断するものとして定められた指標で、公営企業会計ごとに算定し、「健全」「経営健全化」の 2 段階に区分するものです。

（1）平成 27 年度決算に基づく健全化判断比率等

◎健全化判断比率

実質赤字比率と連結実質赤字比率は、黒字のため該当ありませんでした。

また、実質公債費比率と将来負担比率はともに早期健全化基準を下回り、現状では大きな問題はありませぬ。「健全段階」

※平成 27 年度の数値は、平成 28 年 7 月 27 日時点の暫定値

指 標	平成 27 年度	早期健全化基準	財政再生基準	(参考) 平成 26 年度
実質赤字比率	—%	15.00%	20.00%	—%
連結実質赤字比率	—%	20.00%	30.00%	—%
実質公債費比率	9.8%	25.0%	35.0%	9.8%
将来負担比率	13.7%	350.0%		25.2%

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字額がないため「—%」で表示しています。

◎公営企業会計に係る資金不足比率

各公営企業会計とも資金不足が生じた公営企業がないため、資金不足比率は該当ありませんでした。「健全段階」

特別会計の名称	平成 27 年度	経営健全化基準	(参考) 平成 26 年度
水道事業会計	—%	20.0%	—%
病院事業会計	—%	20.0%	—%
農業集落排水事業特別会計	—%	20.0%	—%
飯網公共下水道事業特別会計	—%	20.0%	—%
スキー場事業特別会計	—%	20.0%	—%
住宅地造成事業特別会計	—%	20.0%	—%

※資金不足比率がないため、「—%」で表示しています。

(2) 健全化判断比率等の概要

◎健全化判断比率

指 標	算定方法	対象範囲
実質赤字比率	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$ <p>※一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率</p>	一般会計等
連結実質赤字比率	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$ <p>※全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率</p>	一般会計等 公営事業会計
実質公債費比率 (3か年平均)	$\frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$ <p>※一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率</p>	一般会計等 公営事業会計 一部事務組合 広域連合
将来負担比率	$\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$ <p>※一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率</p>	一般会計等 公営事業会計 一部事務組合 広域連合

◎資金不足比率

指 標	算定方法	対象範囲
資金不足比率	$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$ <p>※資金不足額の事業規模に対する比率（公営企業ごとに算定）</p>	水道事業 病院事業 農業集落排水事業 飯綱公共下水道事業 スキー場事業 住宅地造成事業

(3) 健全化判断比率等の対象範囲（平成 27 年度）

予算・決算会計区分		健全化法会計区分		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
一般会計		一般会計等 (普通会計※1)					
飯綱町	特別会計	からまつの丘地区汚水処理場管理事業特別会計	公営事業会計	公営企業に係る特別会計以外の特別会計	資金不足比率	実質公債費比率	将来負担比率
		国民健康保険事業特別会計					
		介護保険事業特別会計					
		後期高齢者医療特別会計					
		訪問看護ステーション特別会計					
		農業集落排水事業特別会計					
		飯綱公共下水道事業特別会計					
		スキー場事業特別会計					
		住宅地造成事業特別会計					
	会企業	水道事業会計 病院事業会計	公営企業会計	法非適用事業※2 法適用事業※3			
一部事務組合・広域連合	長野広域連合						
	北信保健衛生施設組合						
	北部衛生施設組合						
	長野県市町村総合事務組合						
	長野県市町村自治振興組合						
	東北信地域町村交通災害共済事務組合						
	長野県後期高齢者医療広域連合						
	長水部分林組合						
	長野県地方税滞納整理機構						
公地方社等	※該当なし						

※1 普通会計とは、公営事業会計以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたもので、地方財政状況調査（決算統計）等自治体相互の比較ができるようにしたもの。

※2 公営企業法に掲載された事業であるが、特別会計を設けて事業の経理を行っているもの。

※3 公営企業法に掲載された事業であり、複式簿記等の企業会計で処理を行っているもの。

(4) 健全化判断比率等の算定

○実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。

地方公共団体の一般会計年度（4月から翌年3月まで）における歳出は、歳入の範囲内で行うことが原則であり、歳入が歳出に対して不足することは、赤字が生じているということになります。

この赤字の程度を示すため、実質赤字額を地方公共団体の一般財源（町税や地方交付税等）の標準的な規模を表す標準財政規模で除した比率が実質赤字比率です。

本町の平成27年度決算においては、実質赤字は生じていませんので、実質赤字比率の表記については、実質赤字額がないことを示す「—%」となっています。

なお、一般会計等の黒字額の程度をご覧いただくため、一般会計の実質収支額を分子として標準財政規模と比較したものを、下記の実質赤字比率の算定結果で表示（△%）しています。

【一般会計等の状況】

(単位：千円)

会計名	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	翌年度に繰り越すべき財源(C)	実質収支額 A-B-C
一般会計	7,226,659	6,814,247	19,671	392,741
からまつの丘地区 汚水処理場管理事業	1,788	1,662		126
一般会計等 合計	7,228,447	6,815,909	19,671	392,867

【実質赤字比率の算定結果】

※飯綱町の標準財政規模 4,878,435 千円

実質赤字比率 = $\frac{(\triangle 392,867)}{4,878,435} = \underline{\underline{—\%}} \quad \triangle 8.05\% \text{ (参考H26 } \triangle 7.19\%)$

○連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すものです。

地方公共団体の会計は、町税、地方交付税などの一般財源を支出の主な財源とする一般会計のほか、料金収入等を財源として事業を実施する下水道事業（農業集落排水、公共下水道）等特別会計など各種の公営事業会計があります。

料金収入等で解消できない赤字があれば、地方公共団体全体としてこの赤字に対処しなければならなくなります。

このため、地方公共団体全ての会計の赤字額と黒字額を合算して、全体の赤字額を標準財政規模で除した比率が連結実質赤字比率です。

本町の各会計の収支状況は、下記「各会計の状況」のとおりであり、赤字を生じている会計はありませんので、連結実質赤字比率の表記についても、実質赤字比率と同様に連結実質赤字額がないことを示す「—%」となっています。

なお、本町全体の黒字額の程度をご覧ください。各会計の実質収支額及び剰余額の合計額を分子として標準財政規模と比較したものを、下記の連結実質赤字比率の算定結果で表示（△%）しています。

【各会計の状況】

（単位：千円）

会計名	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	翌年度に繰り越すべき財源(C)	実質収支額 及び剰余額 A-B-C
一般会計等	7,228,447	6,815,909	19,671	392,867
国民健康保険事業	1,666,040	1,609,503		56,537
介護保険事業	1,139,600	1,106,164		33,436
後期高齢者医療	136,258	133,176		3,082
訪問看護ステーション	41,048	32,184		8,864
（以下、公営企業の特別会計）				
水道事業※	864,166	2,844		861,322
病院事業※	550,428	120,540		429,888
農業集落排水事業	378,035	374,101		3,934
飯綱公共下水道事業	246,575	242,301		4,274
スキー場事業	3,261	3,261		0
住宅地造成事業	16,039	16,039		0
各会計 合計	12,269,897	10,456,022	19,671	1,794,204

※公営企業の特別会計（水道事業、病院事業は公営企業会計の法適用、農業集落排水事業、飯綱公共下水道事業、スキー場事業、住宅地造成事業は公営企業会計の法非適用）は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第3条及び第4条に定める算定方法により算出。

【連結実質赤字比率の算定結果】

※飯綱町の標準財政規模 4,878,435 千円

$\text{連結実質赤字比率} = \frac{(\Delta 1,794,204)}{4,878,435} = \underline{\underline{\text{—\%}}} \quad \Delta 36.78\% \text{ (参考H26 } \Delta 40.07\%)$
--

○実質公債費比率

借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

地方公共団体の一会計年度を超える長期の借入金を地方債といい、この返済に充てる元利償還金等の経費を公債費といいます。

一般会計における公債費はもちろん一般会計の義務的な経費になりますが、公営企業等の他会計の公債費に対して、一般会計から他会計へ繰り出す経費も一般会計の負担額として捉える必要があります。

これら公債費に準じた経費も加算して実質的な公債費を算出し、標準財政規模を基本とした額（標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額）と比較して指標化したものが、実質公債費比率です。

【分子の計算】

(単位：千円)

算定に用いた基礎数値	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
① 元利償還金の額（繰上償還額除く）	649,730	585,567	586,943
② 公営企業の公債費への繰出金	649,915	636,788	640,056
③ 一部事務組合等の公債費負担分	4,605	4,618	4,041
④ 公債費に準ずる債務負担行為分	21,876	18,831	20,288
⑤ 一時借入金の利子	0	5	0
⑥ ①～⑤ 計	1,326,126	1,245,809	1,251,328
⑦ 公債費に係る特定財源等	12,251	12,270	11,965
⑧ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	930,517	883,485	827,275

【分母の計算】

(単位：千円)

算定に用いた基礎数値	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
⑨ 標準財政規模	4,878,435	4,710,404	4,731,748
⑩ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額（⑧と同）	930,517	883,485	827,275

【実質公債費比率の算定結果】

25 年度	=	$\frac{1,251,328 - 11,965 - 827,275}{4,731,748 - 827,275}$	=	10.55425%
26 年度	=	$\frac{1,245,809 - 12,270 - 883,485}{4,710,404 - 883,485}$	=	9.14715%
27 年度	=	$\frac{1,326,126 - 12,251 - 930,517}{4,878,435 - 930,517}$	=	9.71038%

※平成 25～27 年度の 3 カ年平均（小数点第 1 位未満切り捨て）

実質公債費比率	=	$\frac{10.55425\% + 9.14715\% + 9.71038\%}{3}$	=	9.8%
(参考 H26 9.8%)				

平成 27 年度の比率は 9.71038%で前年度からプラス 0.56 ポイント、3カ年平均でも 9.8%と、前年度と同数となっています。

内容をみると、分子の計算で、①元利償還金の額が増加+64,163千円、②公営企業の公債費への繰出金も増加+1,312万7千円（病院+29,648千円、農集△3,176千円等）、③一部事務組合等の公債費負担分が減少△13千円、④公債費に準ずる債務負担行為分は増加+3,045千円。分母の計算で、⑨標準財政規模が増加+168,031千円（普通交付税+137,727千円、標準税収入額等+24,974千円等）となっており、元利償還金の額が増加に転じています。

○将来負担比率

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

地方公共団体が将来支払っていく負債には、一般会計における地方債残高のほか、債務負担行為のように借入金ではないものの契約等で将来の支払いを約束したものの、下水道・病院事業債のように公営企業等他会計の地方債残高で一般会計が負担するもの、一部事務組合や広域連合が整備した施設に係る地方債の本町負担分、一般会計で負担すべき職員の退職手当などがあります。

また、当該地方公共団体が設立した土地開発公社の負債についても、経営状況によっては、将来、一般会計で負担しなければならないこともありえます。

このように一般会計等が将来的に負担することが予想される実質的な負債にあたる額を将来負担額として把握し、この将来負担額から負債の返済に充てることができる基金等の額を差し引いたうえで、標準財政規模を基本とした額（実質公債費比率と同）で除したものが、将来負担比率です。

【分子の計算】

（単位：千円）

算定に用いた基礎数値	平成 27 年度	平成 26 年度
① 一般会計等の年度末地方債残高	6,860,497	6,827,114
② 債務負担行為に基づく支出予定額	108,539	147,123
③ 公営企業等の地方債残高に対する繰出予定額	7,297,592	7,617,303
④ 一部事務組合等の年度末地方債残高のうち、本町が負担しなければならない額	17,622	22,641
⑤ 年度末に全職員が退職した場合に一般会計等が負担しなければならない額	688,591	679,218
⑥ 土地開発公社における負債の負担見込額	0	0
⑦ 連結実質赤字額	0	0
⑧ 組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0
⑨ ①～⑧ 計	14,972,841	15,293,399
⑩ 充当可能基金	4,102,422	3,785,645
⑪ 充当可能特定歳入	98,340	130,278
⑫ 地方債残高等に係る基準財政需要額算入見込額	10,230,345	10,409,442

【分母の計算】

（単位：千円）

算定に用いた基礎数値	平成 27 年度	平成 26 年度
⑬ 標準財政規模	4,878,435	4,710,404
⑭ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	930,517	883,485

【将来負担比率の算定結果】

$$\text{将来負担比率} = \frac{14,972,841 - 4,102,422 - 98,340 - 10,230,345}{4,878,435 - 930,517} = 13.7\%$$

平成 27 年度決算における数値は 13.7% で、前年度に比べ 11.5 ポイント下がり、年々大幅に改善されてきています。

内容をみると、分子の計算で、①一般会計等の年度末地方債残高が増加 +33,383 千円、②債務負担行為に基づく支出予定額は減少 △38,584 千円（若者定住住宅建設事業償還金の減等）、③公営企業等の地方債残高に対する繰出予定額も減少 △319,711 千円（農業集落排水 △212,121 千円、公共下水道 △112,132 千円等）、⑤年度末に全職員が退職した場合に係る負担額は増加 +9,373 千円（特別職分の増等）、また、⑩充当可能基金が増加 +316,777 千円（減債基金の増等）、⑫地方債残高等に係る基準財政需要額算入見込額は減少 △179,097 千円。分母の計算で、⑬標準財政規模が増加 +168,031 千円となっており、将来負担額（①～⑤）については、公営企業等の地方債残高に対する繰出予定額（③）が年々大幅に減少しています。

※参考：平成 26 年度

$$\text{将来負担比率} = \frac{15,293,399 - 3,785,645 - 130,278 - 10,409,442}{4,710,404 - 883,485} = 25.2\%$$

○健全化判断比率の推移

指 標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
実質赤字比率	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
実質公債費比率	13.8	11.6	10.8	9.8	9.8
将来負担比率	84.7	65.9	43.3	25.2	13.7

地方債の繰上償還、土地開発公社の清算、飯綱リゾート開発(株)借入金損失補償の一括弁済、また、決算剰余金の積立てなど、財政の健全化を図ってきたことから、実質公債費比率、将来負担比率ともに年々改善されてきました。しかし、実質公債費比率については本年度すでに教育関連の大型事業に係る地方債の償還により前年度を上回っており、今後さらに、斎場、保育園、役場庁舎、小学校統合関連整備など、新たな事業に係る合併特例債の発行も控えており、両比率とも増加傾向になることが予想され、その動向には引き続き注視していかなければならないと考えています。

○資金不足比率

公営企業の資金を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

公営企業会計における資金不足額（一般会計等における実質赤字額に相当するもの）を企業の事業規模で除した比率が資金不足比率です。

この比率が高いほど料金収入等で資金不足を解消するのが難しくなるので、公営企業として経営状況に問題があることを示しています。

本町の公営企業会計においては、すべての会計において剰余金（黒字）が発生している（スキー場事業、住宅地造成事業は 0 決算）状況にあるため、資金不足比率の表記についても、実質赤字比率と同様に資金不足がないことを示す「－％」となっています。

なお、各会計の黒字額の程度をご覧いただくため、各公営企業会計の実質収支額及び剰余額の合計額を分子として各会計の事業規模と比較したものを、下記の資金不足比率の算定結果で表示（△％）しています。

【各会計の資金不足額】

（単位：千円）

会計名	歳出総額 (A)	歳入総額 (B)	翌年度に繰り越すべき財源(C)	資金不足額 A - (B - C)
水道事業※	2,844	864,166		△861,322
病院事業※	120,540	550,428		△429,888
農業集落排水事業	374,101	378,035		△3,934
飯綱公共下水道事業	242,301	246,575		△4,274
スキー場事業	3,261	3,261		△0
住宅地造成事業	16,039	16,039		△0

※水道事業と病院事業は公営企業会計の法適用のため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第3条に定める算定方法により算出。

【資金不足比率の算定結果】

※水道事業の事業規模 239,215 千円

$$\text{水道事業} = \frac{(\triangle 861,322)}{239,215} = \underline{\underline{-\%}} \quad \triangle 360.1\% \text{ (参考H26 } \triangle 346.2\%)$$

※病院事業の事業規模 1,848,876 千円

$$\text{病院事業} = \frac{(\triangle 429,888)}{1,848,876} = \underline{\underline{-\%}} \quad \triangle 23.3\% \text{ (参考H26 } \triangle 32.5\%)$$

※農業集落排水事業の事業規模 52,831 千円

$$\text{農業集落排水事業} = \frac{(\triangle 3,934)}{52,831} = \underline{\underline{-\%}} \quad \triangle 7.4\% \text{ (参考H26 } \triangle 5.1\%)$$

※飯綱公共下水道事業の事業規模 120,844 千円

$$\text{飯綱公共下水道事業} = \frac{(\triangle 4,274)}{120,844} = \underline{\underline{-\%}} \quad \triangle 3.5\% \text{ (参考H26 } \triangle 3.1\%)$$

※スキー場事業の事業規模 3,261 千円

$$\text{スキー場事業} = \frac{(\triangle 0)}{3,261} = \underline{\underline{-\%}} \quad \triangle 0.0\% \text{ (参考H26 } \triangle 0.0\%)$$

※住宅地造成事業の事業規模 0 千円

$$\text{住宅地造成事業} = \frac{(\Delta 0)}{0} = \underline{\underline{-\%}} \Delta 0.0\% (\text{参考H26 } - \%)$$

【事業規模】

- ・法適用企業：営業収益の額－受託工事収益の額
- ・法非適用企業：営業収益に相当する収入の額－受託工事収益に相当する収入の額